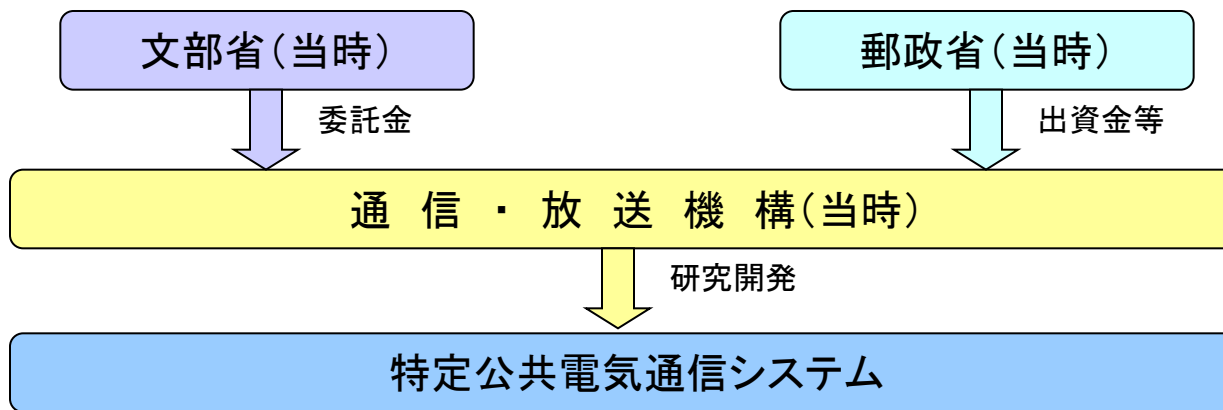


これまでの主なICT利活用施策概要

【1-1】学校インターネット事業

「特定公共電気通信システム開発関連技術に関する研究開発の推進に関する法律(平成10年法律第53号)」(以下「システム法」という。)第4条(機構の業務の特例 ※)のスキームにより、平成10年度第3次補正予算による「学校における複合アクセス網活用型インターネットに関する研究開発」(学校インターネット1)の予算が認められ、その後、平成11年度第2次補正予算により「学校における新たな高速アクセス網活用型インターネットに関する研究開発」(学校インターネット2)、平成12年度補正予算により「学校インターネットの情報通信技術に関する研究開発」(学校インターネット3)を実施。 ※条文は当時のもの。



<文部省(当時)施策名>

<郵政省(当時)施策名>

学校インターネット1 (平成11年度開始)	「先進的教育用ネットワークモデル地域事業」	← 連携 →	「学校における複合アクセス網活用型インターネットに関する研究開発」
学校インターネット2 (平成12年度開始)	「マルチメディア活用学校間連携推進事業」	← 連携 →	「学校における新たな高速アクセス網活用型インターネットに関する研究開発」
学校インターネット3 (平成13年度開始予定)	「次世代ITを活用した未来型教育研究開発事業等」	← 連携 →	「学校インターネットの情報通信技術に関する研究開発」

学校における複合アクセス網活用型インターネットに関する研究開発 (学校インターネット1)

学校におけるインターネット利用を促進するため、文部省(当時)と連携し、光ファイバ、DSL、衛星通信等の様々な高速アクセス回線を複合的に活用する技術の研究開発を実施。

1 施策の概要

「特定公共電気通信システム開発関連技術に関する研究開発の推進に関する法律」(平成10年5月6日公布)に基づき、以下の研究開発を実施。

(1) 郵政省(当時)

インターネットに関する複合的な高速アクセス回線を活用した新たなネットワークシステム構築技術に関する研究開発(3年間)

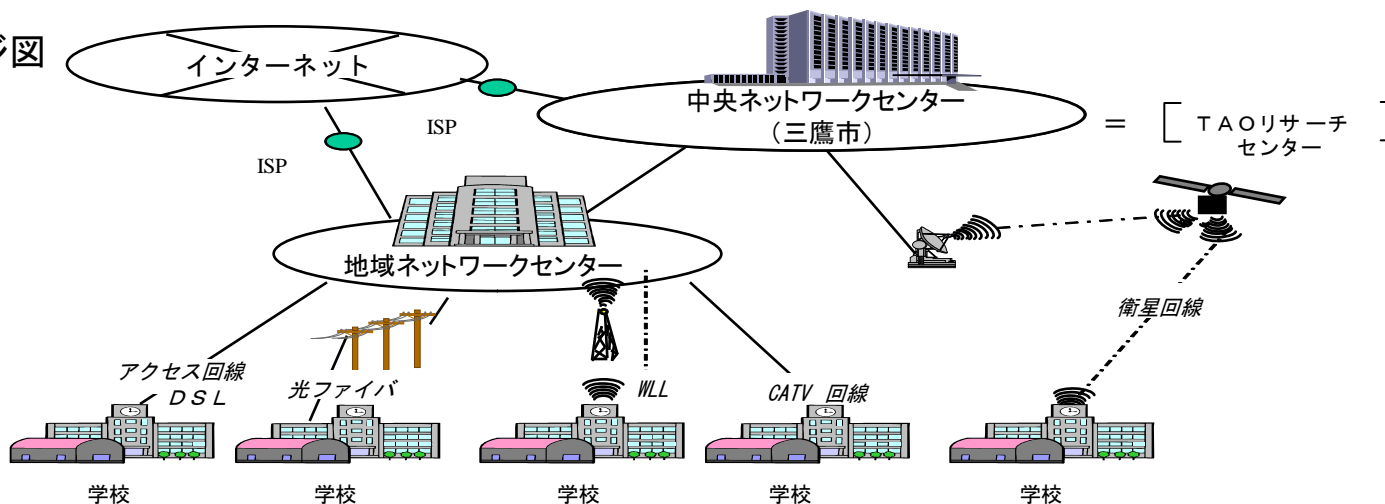
(2) 文部省(当時)

先進的教育ネットワークを活用した教育方法に関する研究開発

2 対象地域及び対象機関

(1) 全国で30地域、(2) 1地域あたり35校(小中高等学校)

3 イメージ図



学校における新たな高速アクセス網活用型インターネットに関する研究開発 (学校インターネット2)

学校におけるインターネット利用を促進するため、文部省(当時)と連携し、新たな高速アクセス網を活用し、インターネットにおける動画像情報の流通が本格化する時代のネットワーク構築に関する研究開発を行う。

1 施策の概要

「特定公共電気通信システム開発関連技術に関する研究開発の推進に関する法律」(平成10年5月6日公布)に基づき、以下の研究開発を実施。

(1) 郵政省(当時)

高速アクセス回線を用いた動画像伝送のための総合IP網技術に関する研究開発

(2) 文部省(当時)

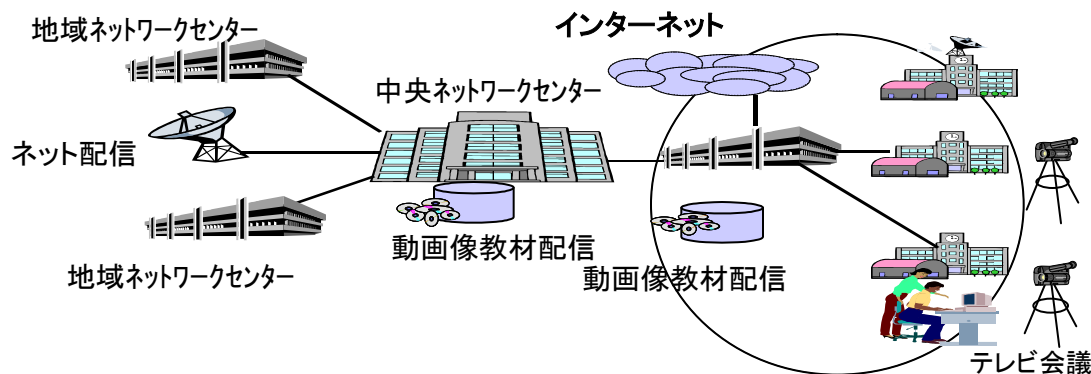
マルチメディア活用学校間連携推進事業

2 対象地域及び対象機関

(1) 全国で25地域

(2) 1地域あたり24校(小中高等学校等)

3 イメージ図



学校インターネットの情報通信技術に関する研究開発 (学校インターネット3)

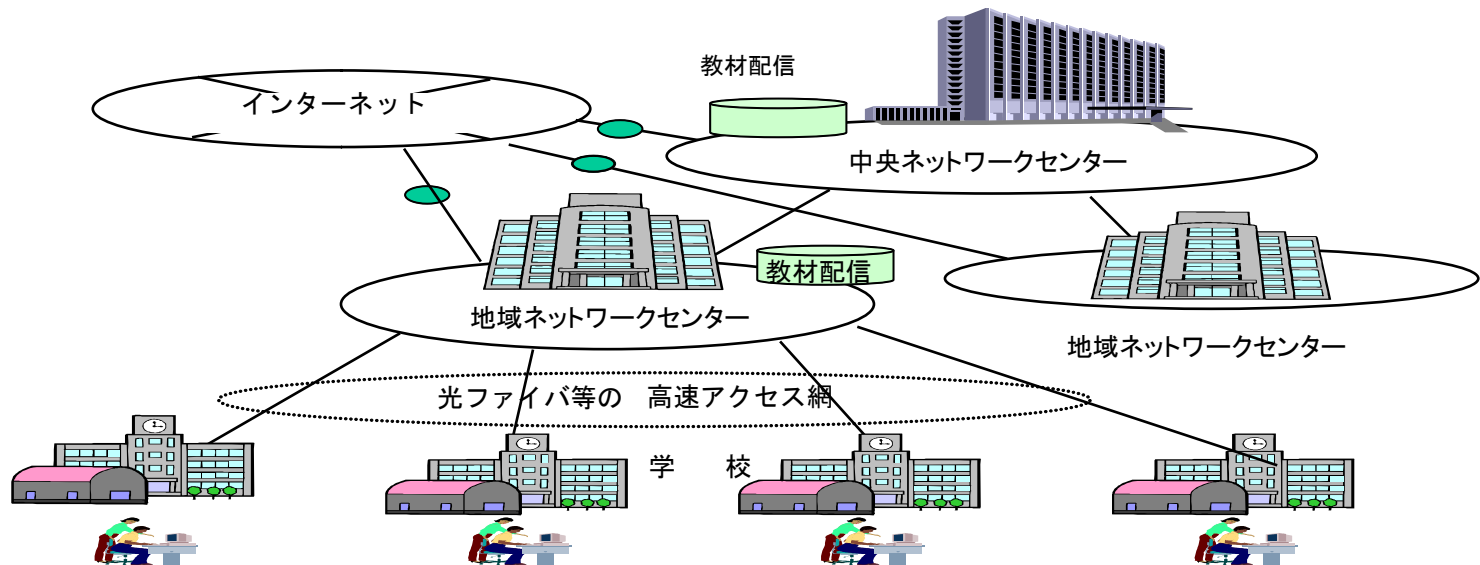
学校におけるインターネット利用を促進しIT時代における人材を育成するため、文部省(当時)との連携により、映像のマルチキャスト等大規模ネットワークにおける高度な情報配信技術に関する研究開発を行う。

1 施策の概要

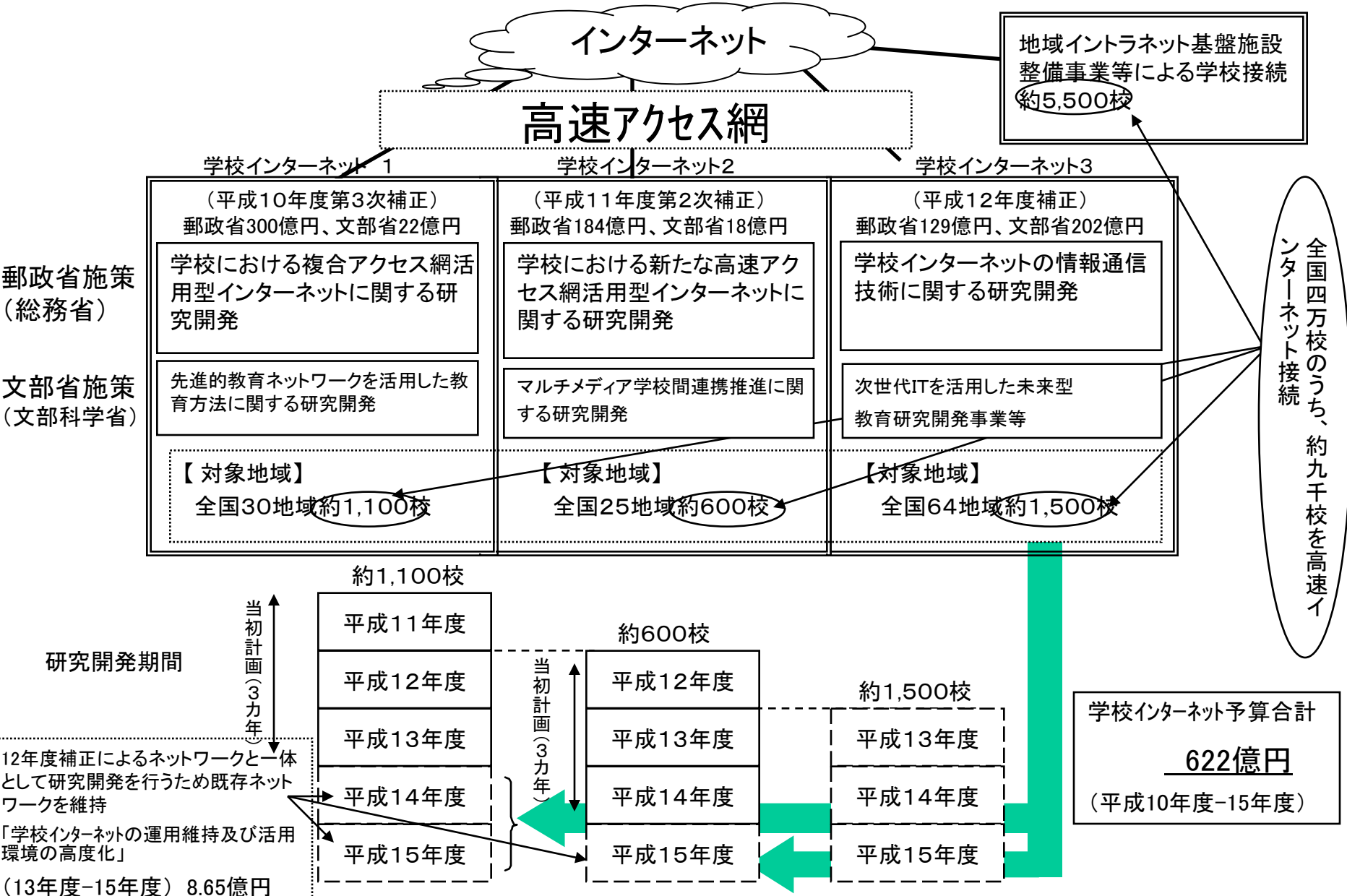
通信・放送機構(当時)において、全国の小中高等学校等約1500校を新たにネットワークに接続し、以下の研究開発を実施。

- ①郵政省(当時):学校インターネットの情報通信技術に関する研究開発
(大規模IP網におけるマルチキャスト技術の研究等)
- ②文部省(当時):次世代ITを活用した未来型教育研究開発事業等

2 イメージ図



学校インターネット1、2、3の全容



【1-2】学校インターネットの情報通信技術に関する開発

各教室等からインターネットに高速接続し、あらゆる授業においてマルチメディア教材を高度に活用するのに役立つ情報通信技術の研究開発を実施。

施策の概要

以下の項目について、通信・放送機構において研究開発を実施。

(1) 学校のネットワーク環境の向上

情報の流通を制御することで個人情報の漏洩等を防止する学校における情報セキュリティ技術や光空間通信を用いた学校のネットワークの簡易型インターネットアクセス網構築のための技術の開発。

(2) 教育用総合ポータルサイトの構築に役立つネットワーク技術の開発

ネットワーク上に散在する教材コンテンツの教科・学年等を自動判別し、高速かつ容易に必要な検索を可能とする検索技術等の開発。

(3) ネットワーク上の様々な学習資源コンテンツの円滑な流通

モバイル、衛星等多様なネットワーク環境下において、学校に配備される平均的な端末から、インターネット上で3Dコンテンツ等大容量のコンテンツの閲覧を可能とする、機能拡張プラグイン等の開発。

(4) 次世代型ヘルプデスク支援システムの開発

トラブルや利用上の問い合わせの窓口(ヘルプデスク)の対応を可能な限り迅速化・効率化し、あわせて対応の質的な向上を図る次世代ヘルプデスク支援システムに関する研究開発。

【1-3】フューチャースクール推進事業

ICTを使った「協働教育」等を推進するため、ICT機器を使ったネットワーク環境を構築し、学校現場における情報通信技術面を中心とした課題を抽出・分析するための実証研究を行う。

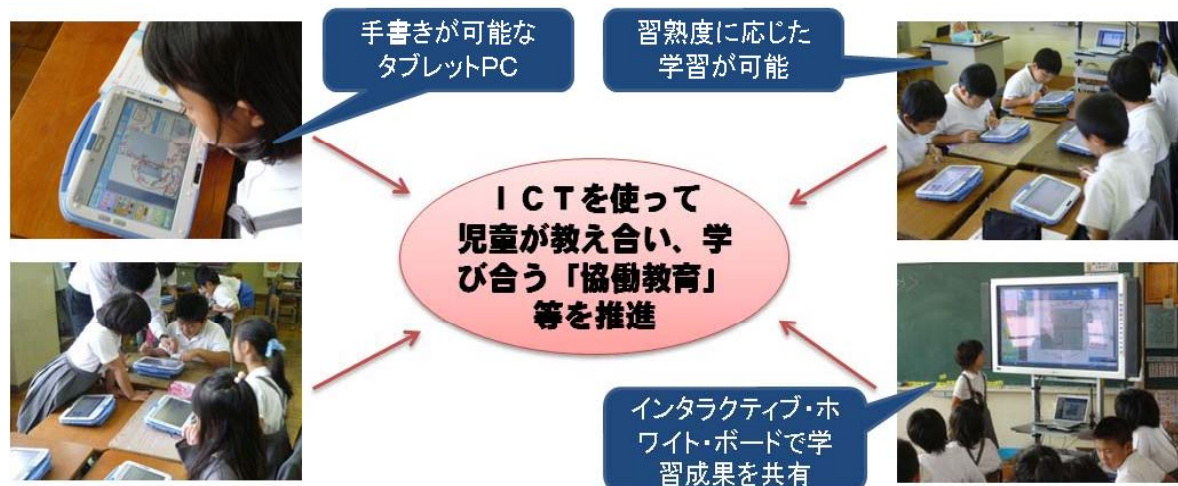
調査研究の概要

教育分野におけるICTの利活用を促進し、ICTを使って児童が教え合い、学び合う「協働教育」や児童・生徒一人ひとりに応じた個別教育の実現を推進するため、タブレットPCやインタラクティブ・ホワイト・ボード等のICT機器を使ったネットワーク環境を構築し、学校現場における情報通信技術面を中心とした課題を抽出・分析するための実証研究を行う。実証研究の成果については、ガイドライン(手引書)としてとりまとめ、普及展開を図る。

実証校(平成22年度～)

地域	東日本	西日本
実証校	石狩市立紅南小学校(北海道) 寒河江市立高松小学校(山形県) 葛飾区立本田小学校(東京都) 長野市立塩崎小学校(長野県) 内灘町立大根布小学校(石川県)	大府市立東山小学校(愛知県) 箕面市立萱野小学校(大阪府) 広島市立藤の木小学校(広島県) 東みよし町立足代小学校(徳島県) 佐賀市立西与賀小学校(佐賀県)

○平成23年度においては、平成22年度から継続する上記の公立小学校に、新たな実証校として中学校8校及び特別支援学校2校を追加して実施。



■ICT環境の構築

- ①学校にタブレットPC、インタラクティブ・ホワイト・ボード等ICT環境を構築
- ②校内無線LANの整備
- ③家庭との連携のためのICT環境構築
- ④協働教育プラットフォームの構築

■実証研究事項

- ①ICT環境の構築に関する調査
 - ・構築に際しての課題の抽出・分析
 - ・利活用に関する課題の抽出・分析
 - ・導入・運用に係るコスト・体制等分析
- ②ICT協働教育の実証
 - ・ICT利活用方策の分析
 - ・協働教育プラットフォームの分析
- ③実証結果を踏まえたICT利活用推進方策の検討



ガイドライン(手引書)の作成

【2-1】健康情報活用基盤実証事業

個人の健康情報の活用により、医療機関間の継続性ある医療の提供や個人の日常的な健康増進対策等に資するための健康情報活用基盤の構築に向けた実証を行う。

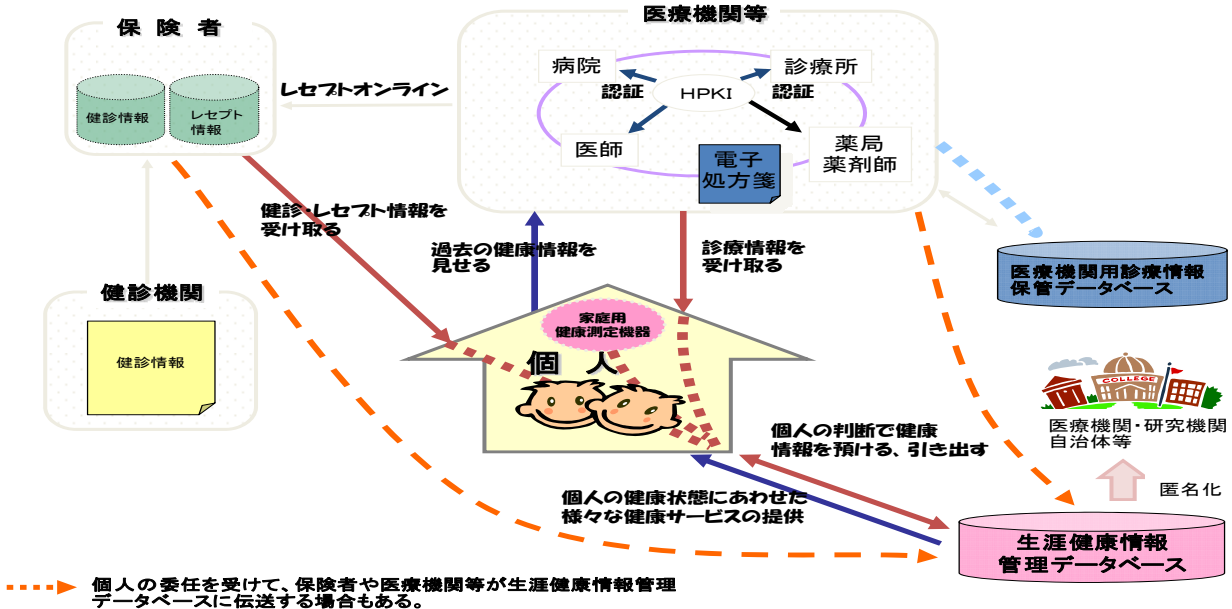
1 施策の概要

急速な少子高齢化とそれに伴う国民医療費の増加が予想されるとともに、疾病構造も大きく変化しており、医療の質の向上と効率化、医療費の適正化、生活習慣病対策の必要性が高まっている。

このため、生涯にわたる健康情報（診療情報、健診情報等）を個人が電子的に入手し、自らの健康管理等に活用するとともに、医療機関や行政機関等がその健康情報を活用し、継続性ある医療の提供を行うことを可能とする健康情報活用基盤の構築に向けた実証実験を厚生労働省、経済産業省と連携して行う。

平成 22 年度においては、処方情報を電子化し、過年度の診療情報等に加えて調剤情報、健診情報をデータベースに追加するとともに、健康情報の匿名化する機能を開発・構築し、個人の健康情報活用基盤の活用において、誰もが状況に応じたネットワークを介して、安全・安心に健康情報にアクセスすることが可能なセキュアで利便性の高いネットワーク技術の実証を行う。

2 イメージ図



【2-2】ユビキタス健康医療技術推進事業

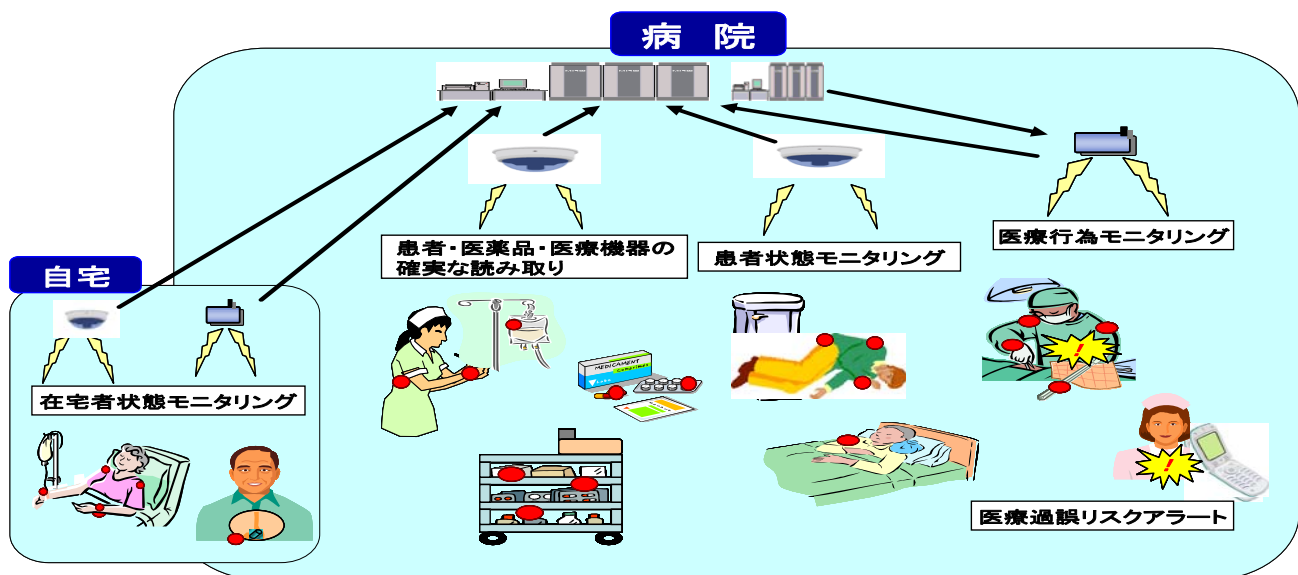
医療従事者の負担を増加させることなく、安全・安心に役立つユビキタスネット技術等の活用を促進し、医療現場の安全性向上や業務の効率化を図る。

1 施策の概要

我が国の医療現場は医療従事者の不足が深刻であり、業務負担の増大により医療過誤も多く、医療の安全性向上や業務効率化を図る取組が急務である。そのため、医療実施空間でのユビキタスネット技術（電子タグ、センサネット、無線LAN等）を利用し、情報を収集・管理することにより、医療事故の未然防止、安全・安心な医療の実現、情報共有による医療従事者への業務支援を図るべく、以下のような機能について技術的検証、効果の把握検証を厚生労働省と連携して実施する。

- ・医療従事者による明示的な読み取り操作なく、患者、医薬品、医療機器に貼付された電子タグの情報を確実に読み取り・管理すること
- ・医療従事者が意識することなく業務を行い、それらの行為についてリアルタイムで正確に識別、自動記録すること。
- ・院内・在宅療養患者のリアルタイムモニタリングを行い、リスクアラートを発すること
- ・ユビキタスネット技術と看護支援・オーダーリング・電子カルテなどの院内システムとのデータ連携等を行うこと。

2 イメージ図



【3-1】 地域児童見守りシステムモデル事業

1 背景・目的

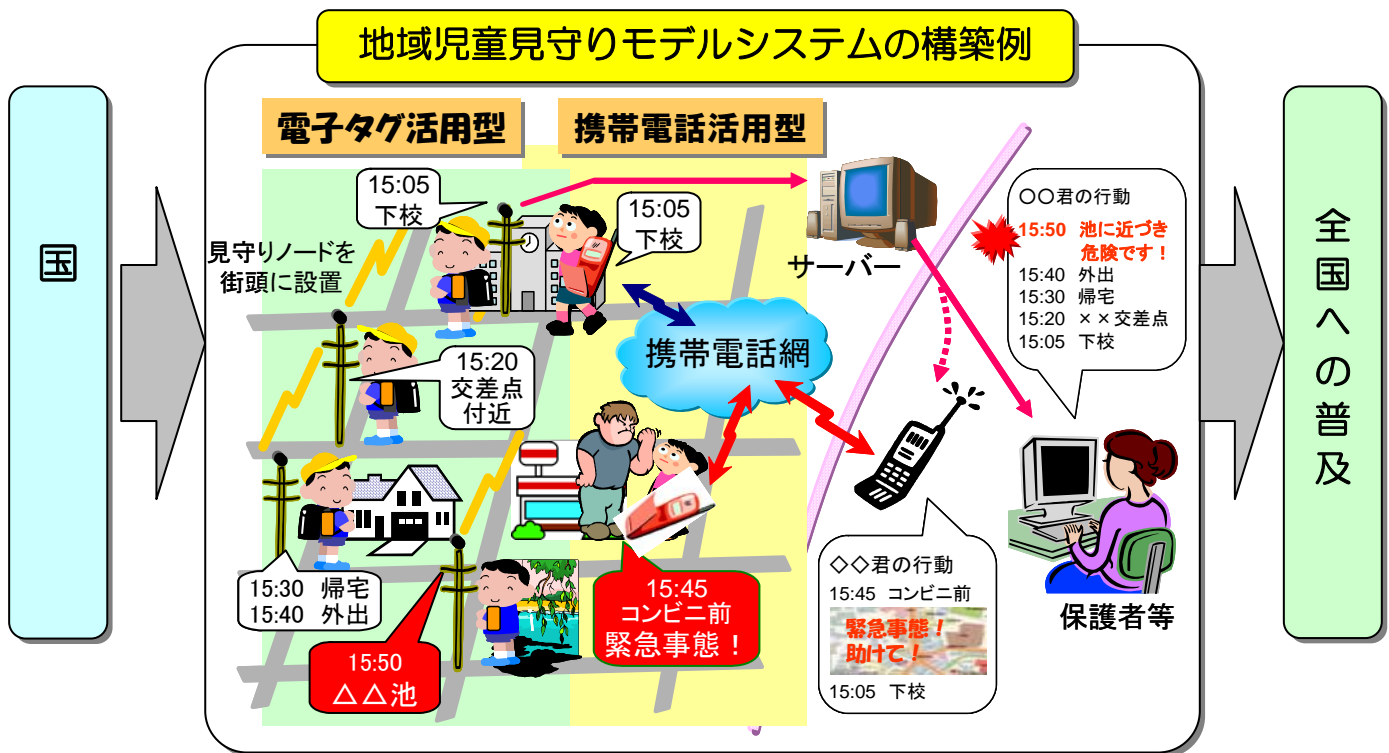
児童が犯罪に巻き込まれる悲惨な事件が後を絶たず、地域における児童の安全確保が喫緊の課題となっていることから、ICTを活用した「地域児童見守りシステムモデル事業」を実施し、安心・安全な地域社会の実現を目指す。

2 施策の概要

地方公共団体及び民間団体等に対し、ICTを利活用した地域に最適な児童見守りのシステムモデルの構築・評価(企画・設計・開発・試験運用・評価等)を委託する。

委託先は、モデルを構築し、試験的運用を通してシステムの評価を行い、その成果物を国に提出する。国は当該成果に係る情報を広く提供し、モデルの全国展開を図る。

3 モデルシステムのイメージ



【4-1】電子行政サービス等へのアクセス手段の多様化に関する調査研究

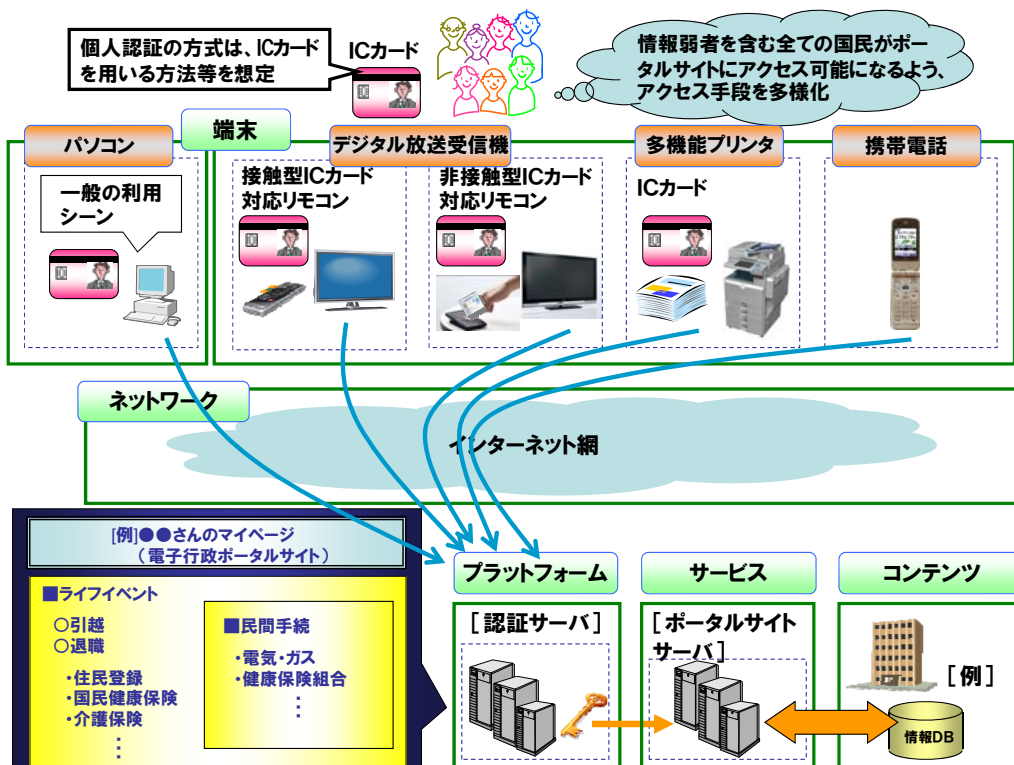
電子行政サービス等のネットワーク上で提供されるサービスについて、パソコンだけでなく、テレビ放送受信機や携帯電話端末等の情報通信機器を活用したアクセス手段の多様化に関する調査研究及び実証実験を行うことにより、情報流通の振興及びデジタルデバイドの解消に資する。

1 施策の概要

電子行政サービス等のネットワーク上で提供されるサービスへのアクセス手段として、パソコンが利用されているが、すべての国民にとって身近で利用し易いとは限らない。高齢者等の情報弱者を含めたすべての国民が電子行政サービス等を利用可能な環境を整備するためには、より普及率が高く、多くの国民にとって身近なテレビ放送受信機や携帯電話端末等の情報通信機器を活用し、アクセス手段の多様化を図ることが必要である。

電子行政サービス等へのアクセスでは利用者認証が必要となることから、パソコンによるアクセスを前提としてきた利用者認証の方式についてテレビ放送受信機や携帯電話端末等によるアクセスに適用する際の課題や利便性及び信頼性向上、ユーザ・インタフェースの在り方等について調査研究及び実証実験を行う。

2 イメージ図



【4-2】 行政業務システム連携推進事業

行政機関が有している情報を他の行政機関や民間事業者が活用することにより、行政手続・民間手続における添付書類削減等を実現し、国民の利便性向上や行政の効率化の実現につなげる。

1 施策の概要

(1) (施策の背景、課題等)

現在、行政機関が保有している企業や個人の情報は、本人が取得することはできるものの、他の行政機関や民間事業者が本人の許可を得たうえで取得することはできないことが多い。その結果、行政手続において、他の行政機関が発行した添付書類を求める場合、行政機関間のデータ連携ができず利用者に負担が生じている。

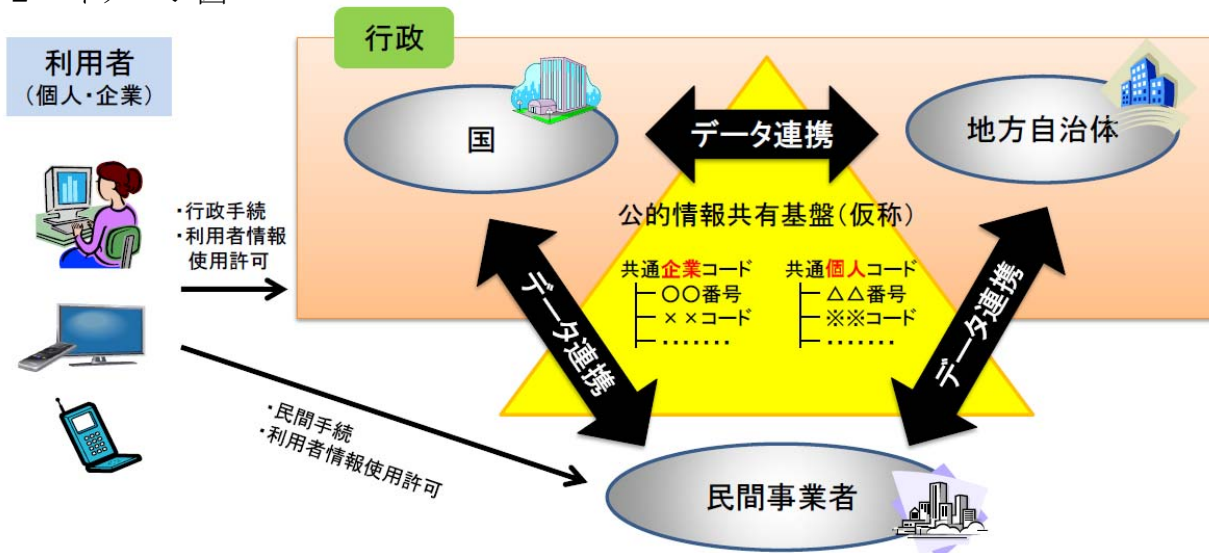
(2) (施策の具体的内容、施策の目的を達成するための手段、方法)

まず、行政機関間でのデータ連携を実現するために、各業務システムにおいて利用者を識別するコードを共通コードにひも付ける必要がある。この識別番号をひも付けるシステム「公的情報共有基盤(仮称)」に民間事業者が本人の許可を得てアクセスすることにより、民間の手続においても手続きの簡略化が実現する。

これらのうち平成23年度においては、以下の施策を行う。

- ・企業に関する共通コード(共通企業コード)について、平成22年度の成果を踏まえた、連携する行政システムのモックシステムを使った実証や、国・地方自治体間の連携に関する検証。
- ・個人を対象とした行政手続において、電子行政サービスへのアクセス手段の多様化を想定した利活用方策の調査研究
- ・利用者と民間事業者のニーズを十分に踏まえた上で、行政機関と民間事業者との連携及び民間IDの利活用を視野に入れた実証実験を行うことにより、行政業務システムへのアクセスに係るインタフェース要件等を整備し、その普及を推進する。

2 イメージ図



【4-3】 情報通信システム整備促進事業

地域公共ネットワークを活用して、利便性の高いシステムを構築するためのソフト開発等に取り組む市町村等を支援。

1 これまでの取組

平成11年度第2次補正予算から実施。平成15年度までに681事業で交付決定済。

2 施策の概要

- (1) 実施主体 :
- ① 沖縄県の市町村
 - ② 過疎、離島*、半島、山村に該当する市町村
(*離島には、奄美、小笠原を含む。以下同じ。)
 - ③ 高齢者比率が全国平均を上回る市町村
 - ④ 合併重点支援地域の市町村から成る連携主体 (①から③のいずれかを含むものに限る。)
 - ⑤ 合併市町村 (合併年度及びこれに続く一年度に限る。また、①から③のいずれかを含むものに限る。)
 - ⑥ ASP・アウトソーシング方式により運用する複数の地方公共団体から成る連携主体 (①から③のいずれかを含むものに限るとともに、地域公共ネットワークが整備済み又は同時に整備することを要件とする。)

(2) 補助対象

システム企画費、システム開発費、試験費

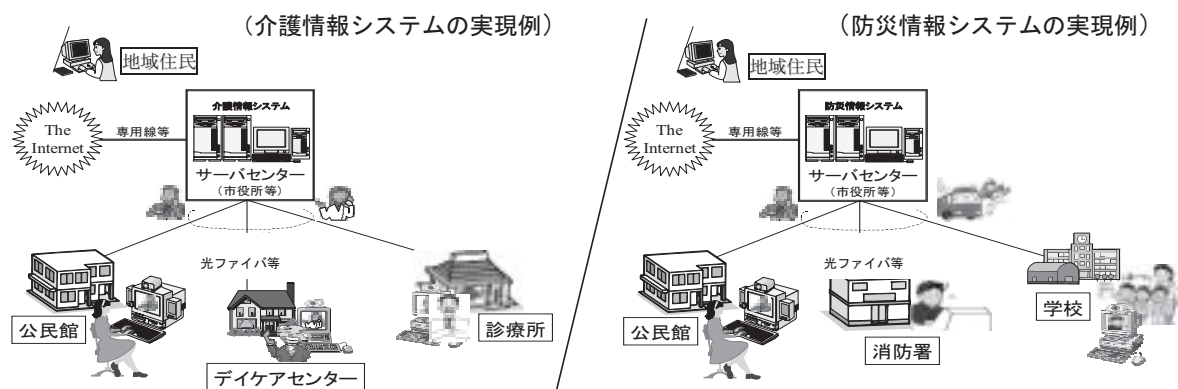
(注) 標準事業規模：15百万円

ただし、④⑤⑥については15百万円×0.5×(n+1)。[nは①から③に該当する連携団体数(合併市町村(合併年度及びこれに続く一年度に限る。))の場合、合併前の①から③に該当する団体数]

また、①～⑤については、情報通信格差是正事業費補助金、電気通信格差是正事業費補助金等の補助事業により整備したハードにおいて利用するものに限る。

(3) 補助率：1/3

3 イメージ図



【4-4】 地域情報化モデル事業(e-まちづくり交付金)

事業の目的

地域情報化のモデル事業を全国展開するために必要な経費を市町村に交付し、ITを活用した個性あるまちづくりの推進を支援するとともに、地域の中小IT企業の参画による地域経済の活性化や、IT関連雇用の創出を図る。

事業の概要

(1) 対象となる実施主体

市町村又は市町村の連係主体

(2) 要件

地域における知恵と工夫の競争を通じた個性あるまちづくりを推進する事業で、次の要件を満たすもの。

1. IT関連技術を組み合わせた実証実験の実施、ITを活用した地域振興モデルの構築、地域の個性豊かなコンテンツの制作に関するもの。
2. 地域の中小IT企業、NPO法人等が参画していること。
3. IT人材の新規雇用を創出するもの。
4. 事業を早期に執行できるよう、今年度の補正予算に計上可能であること。

【対象となるモデル事業の例】

- 地域内リサイクルを促進するネットオークションの開催
- 地域の自然、文化等のブロードバンド・コンテンツ制作・発信による地域PR
- 都市NPOと農村生産者グループを結ぶダイレクトマーケティング
- バーチャル商店街の形成による中心市街地活性化
- 3Dバーチャルによる観光ナビの作成
- 地域SOHO共同受発注システムの構築
- 情報家電を活用した独居老人安心ネットワークの形成
- 地域伝統芸能、地域の放送番組等の貴重映像のアーカイブ化

(3) 補助対象

サーバ等の機器賃借料、コンテンツ作成費、システム開発・運営費等

(4) 助成額

事業規模、内容等に応じて1000万円、1,500万円、2000万円の三段階とする。

【4-5】地域情報プラットフォーム推進事業

地域の様々な公共情報システムの相互接続・連携等を通じて地域の活力を高めるため、次世代地域公共情報システムの標準仕様（地域情報プラットフォーム）に準拠したシステムの実証実験を行い、ICT利活用による引越・退職、医療・健康及び防災等の公共情報サービスや次世代電子行政サービス基盤の早期実現・普及のための課題や解決方策の提示を行う。

1 施策の概要

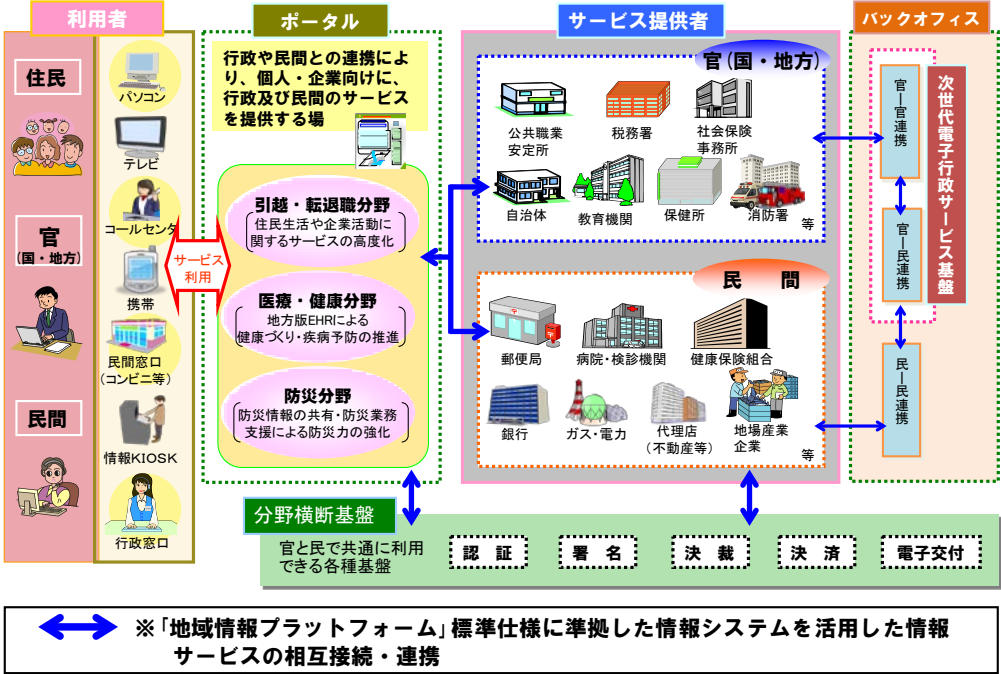
(1) 官民の情報システムが相互接続・連携できるよう、あらかじめ各々のシステムが準拠すべきルールを定めた「地域情報プラットフォーム標準仕様」が策定された。これが実用化され、普及すれば、機関・地域を越えた「高付加価値サービス（ワンストップサービス）」の提供が可能となり、例えば、「引越ワンストップサービス」、「退職ワンストップサービス」、「医療・健康分野ワンストップサービス」、「防災分野ワンストップサービス」及び次世代電子行政サービス基盤等が実現でき、国民の利便性の向上、行政事務の効率化及び地域の活性化に資するものとなる。

また、この標準仕様に準拠することで、特定のベンダに依存せず、幅広く情報システムの調達ができることから適切な競争環境が実現し、ICTコストの削減に繋がるものと期待される。

しかし、実際にこのような標準仕様に準拠した情報システムによる公共情報サービスを実用化するためには、様々な運用面、制度面における課題の抽出とその解決方策の提示が必要となる。また、このような標準仕様が所期の効果を上げるためには、全国で早急に普及されることが不可欠となる。

(2) そこで、早期の実用化が期待される具体的な分野において、標準仕様に準拠したシステムの実証実験を実施し、将来モデルの提示、ワンストップサービスの設計及び制度的課題の解決策などの実用仕様案の策定を行う。

2 イメージ図



【4-6】地域情報プラットフォーム活用推進事業

地方公共団体間等の業務の現状分析を行い、最適な業務プロセスを検討した上で、地域情報プラットフォームに準拠したシステムにより、効率的な業務システム間連携の実証を行い、業務プロセス改革の方針策定に資するとともに、業務システムの改革方策の策定等を行い、住民等の利便性の向上や行政の効率化の実現につなげる。

1 施策の概要

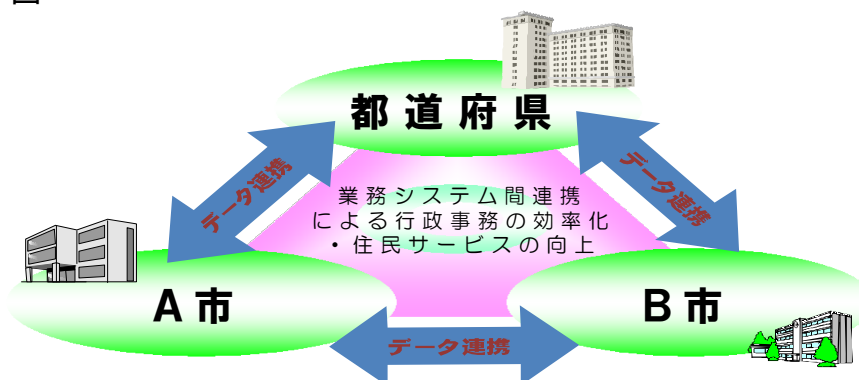
- (1) 現在、地方公共団体間等での情報の連携が十分でないため、「複数の窓口で何度も手続を行わなければならない」、「添付書類を提出しなければならない」等、住民等の手間や行政の非効率が生じている。
- (2) これに対し、地方公共団体等の業務システム間で情報を連携させることで、添付書類・手続の省略等のサービス改革・業務改革を行い、各地域において、住民等の利便性向上や行政の効率化を実現することが必要である。
- (3) このため、平成22年度から、地方公共団体間等における業務の現状分析を行った上で、連携効果が高い分野を対象に、効率的な業務システム間連携の仕組みについて実証実験を実施して、業務プロセス改革の在り方とそれを前提とした地域情報プラットフォーム※を活用した業務システムの改革方策の策定、実現に向けた課題の洗い出しと対応案の提示等を行う。

これらのうち平成22年度においては、以下の施策を行う。

- ・地方公共団体間等で連携可能な業務の現状分析
- ・地方公共団体間等における効率的な業務システム間連携を実現するための業務改革案及びシステム改革案（地域情報プラットフォームを活用したもの）の作成等

(※) 様々なシステム同士の連携を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール（標準仕様）

2 イメージ図



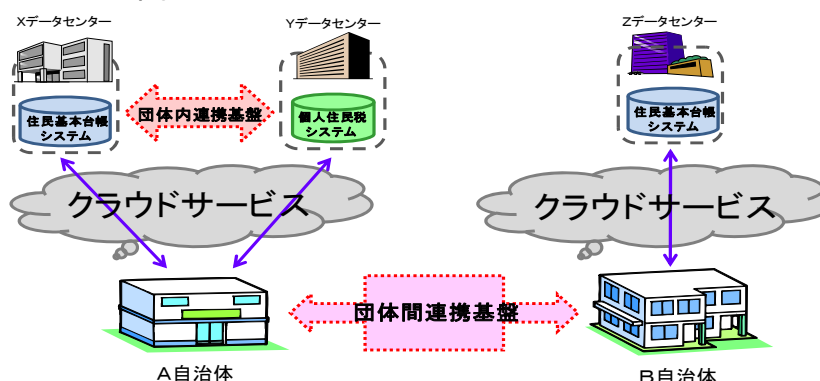
【4-7】地方自治体へのクラウド導入の全国的展開 に必要な連携基盤等に係る実証実験

地方自治体の業務へのクラウドの導入を推進し、行政コストの大幅な圧縮と行政サービスの質の向上、実質的な業務の標準化の進展を図るため、住民本位の視点から、より広汎な業務連携や自治体間の共通基盤の構築に向けた実証実験等を行う。

1 施策の概要

- (1) 本施策は、異なる業務システム間でのデータ連携等を実現する基盤をクラウド上で運用する際に生じる技術的課題について、実証実験を行うことにより解決し、その結果を踏まえ、各地方自治体におけるクラウド導入の際の計画となる「電子自治体最適化計画（仮称）」の指針等の検討・策定等を行うものである。
- (2) 本施策は以下により構成されている。
 - ① これまで、地方自治体においては、庁舎内という閉じた環境における連携基盤の構築を行ってきたところであるが、本施策は、その成果をクラウドという開かれた環境でも活用できるようにするための施策である。自治体業務にクラウドを導入した場合、庁舎外の複数のデータセンターに設置された異なる業務システム間で、また、複数自治体間でも、それぞれそのデータを相互連携しつつ運用していくケースが新たに生じる。これらの機能を支える業務システム連携基盤や自治体間連携基盤をクラウド上で運用することについて、距離的に離れたデータセンター間でも業務データが確実に連携できるのかといった技術的な課題が残されており、実証実験を通じ課題解決を図るものである。
 - ② 各地方自治体における「電子自治体最適化計画（仮称）」の検討・作成の際に基準となる「基本指針」について、検討会を開催し、①での結果を踏まえつつ、検討・策定等を行うものである。

2 イメージ図



【6-1】 「環境センシング・ネットワーク」に関する調査研究

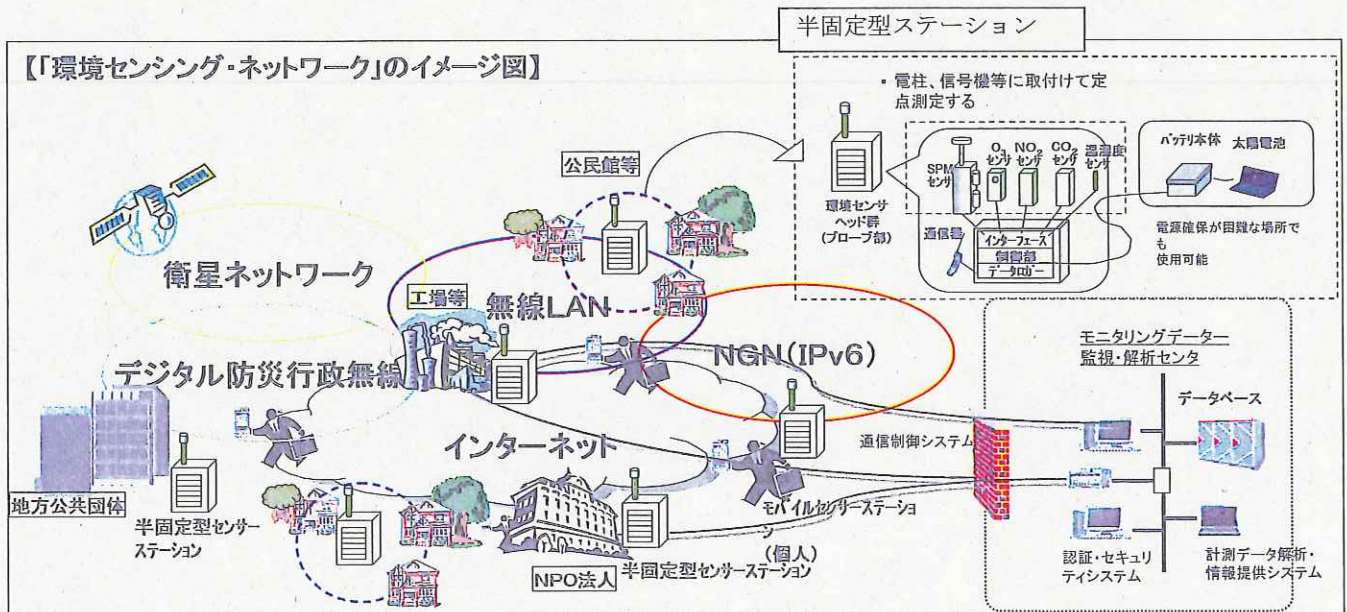
地球温暖化や大気汚染等に対応するため、高密度・高頻度に環境計測が可能となる「環境センシング・ネットワーク」の調査研究を行う

1 施策の概要

大気汚染等の緩和のため、現在の大型な設備を用いた特別観測地点での環境計測ではなく、超小型環境センサーを用いた高密度・高頻度な環境計測が必要となっている。そのため、環境省にて開発される超小型環境センサーと多様なネットワークを活用し、国・地方自治体のみならず、個人等幅広い測定主体からの参加も可能とする「環境センシング・ネットワーク」（草の根環境センサーネットワーク）実現に向けて、認証された大量のデータからの高頻度な環境計測データを効率的に計測、収集、分析でき、広く国民に情報提供を行うことを可能とし、セキュリティを確保したシステムの確立に向けた調査研究を行う。

- ① 「環境センシング・ネットワーク」を構成する通信網の検討
- ② 「環境センシング・ネットワーク」の構築に向けた検討
- ③ 「環境センシング・ネットワーク」の運用に関する調査・検討
- ④ 実証実験に向けた検討
- ⑤ 環境分野以外の多様なセンシング・ネットワークへの活用方策の検討 等

2 イメージ図



【6-2】低炭素社会実現 ICT推進事業

ICT利活用によるCO₂削減効果の評価手法の確立及びその国際標準化に重点を置き、我が国による世界的なCO₂削減への取組に貢献し、2050年にCO₂排出を半減する「低炭素社会」の実現に寄与

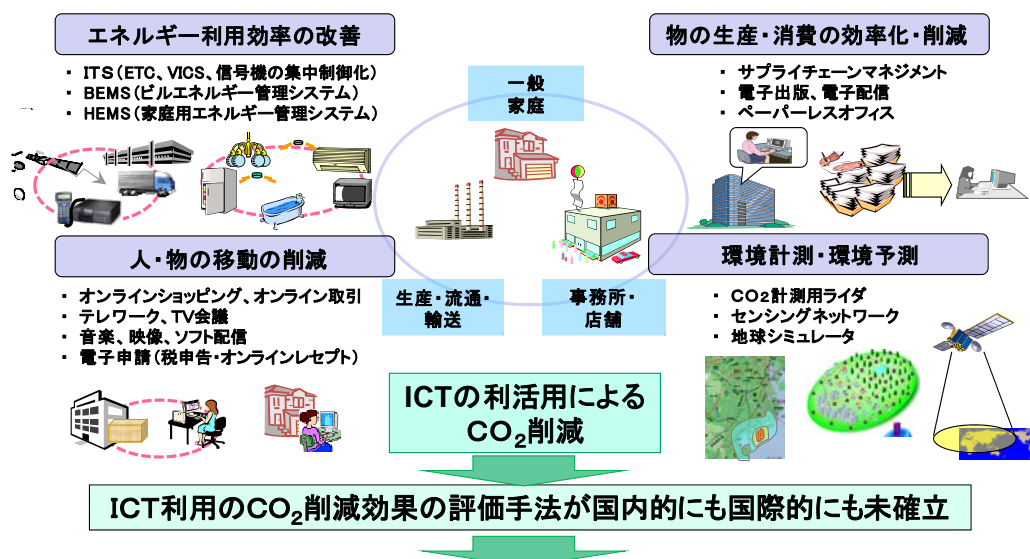
1 施策の概要

ICTによって人や物の移動、生産活動といった社会経済活動が効率化し、エネルギーや資源の利用も効率化できるため、ICTを利活用した環境対策が期待されているが、ICT利活用によるCO₂削減効果の評価手法が国内的にも、国際的にも未確立であり、現在のところ算定方法によって大きな差異がある。

本事業は評価手法の確立及びその国際標準化に重点を置き、次に掲げる施策を実施することにより、我が国による世界的なCO₂削減の取組への貢献、2050年にCO₂排出を半減する「低炭素社会」の実現及び京都議定書における温室効果ガス排出の6%削減目標の確実な達成に寄与するものである。

- ・ ICT利活用により家庭、事業所等でのCO₂削減を実現する「ICT環境シティ」において、ネットワークを介してICTサービスの提供を行う施設等におけるCO₂削減効果の評価手法の確立のための実証実験
- ・ ICT利活用によるCO₂削減効果の評価手法の国際標準化に係る調査研究 等

2 イメージ図



本事業でCO₂削減効果に係る我が国発の国際標準の実現と「低炭素社会・日本」の実現に寄与

【6-3】 ネットワーク統合制御システム標準化等推進事業

住宅・職場・工場・公共施設、車等の各ネットワーク統合制御システムの共通化・低廉化に資する通信基盤等の標準化を推進

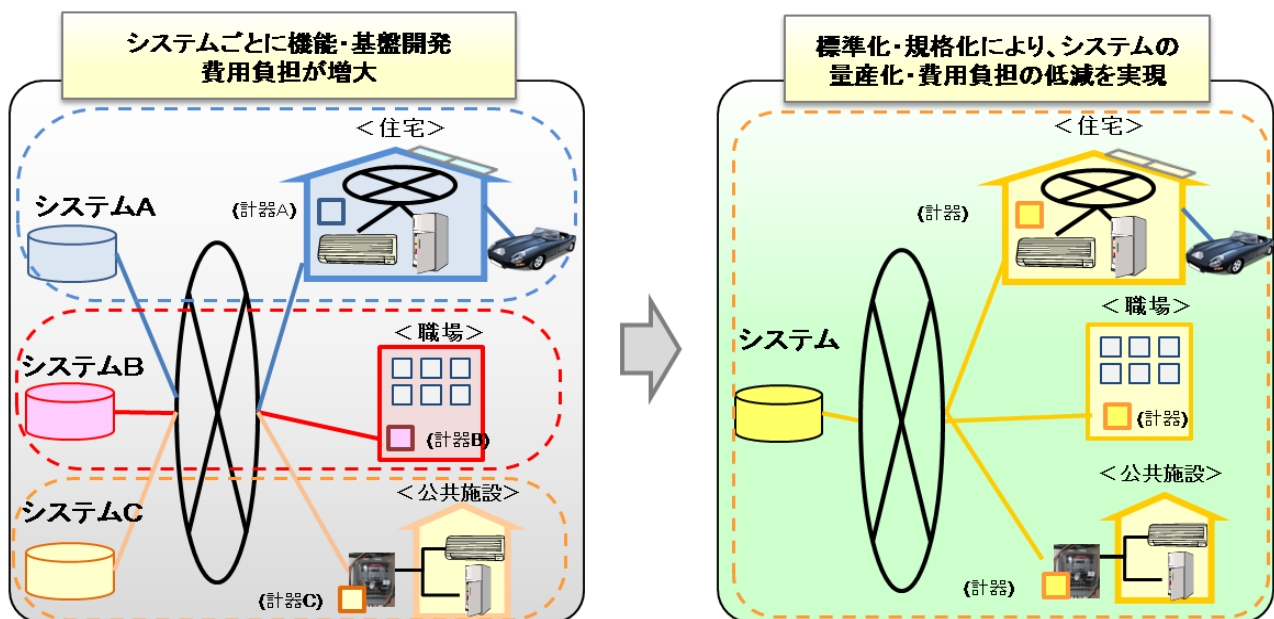
1 施策の概要

住宅、職場、工場、公共施設、車等の各分野で「ネットワークに接続された情報通信端末等の位置情報や使用状況等の情報を検知・計測して統合的に制御」するネットワーク統合制御システムの研究開発が進展している状況にある。

しかしながら、これらのシステムは、「適応分野」・「開発業者」ごとに垂直統合で構築されてきたため、費用負担が増大する構造になっている。また、システム・製品間の連携が図れていないため、利用者にとって十分な利便性が確保されているとは言えない。

そのため、各システムの共通化に資する情報通信に係る基盤技術等について、実証実験等を実施し、その標準化を推進することにより、費用負担が増大する構造からの脱却を図るとともに、環境負荷の低減にも資する。

2 イメージ図



【6-4】 環境負荷軽減型地域ICTシステム基盤確立事業

ICT の積極的な利活用により、地域における環境負荷軽減の促進に資する ICT システム基盤を確立し、環境にやさしいまちづくりを支援する。

1 施策の概要

環境にやさしいまちづくりを支援するため、最先端の ICT 技術を利用し、各地域特性に合わせた ICT システム基盤を構築・実証する。これによって必要な技術基準を確立し、地域資源の生産と消費の最適化を推進する。

具体的には、

- (1) ホワイトスペース（*）等のネットワーク技術を活用し、地域の状況に合わせたネットワーク（エリアの異なる広域、近隣及び宅内ネットワーク）を構成し、また、環境負荷軽減のための有線と無線ネットワークの組合せを検証した上で、ネットワーク分野の必要な技術基準の確立を図る。

*ホワイトスペース： 地理的・技術的な条件によって他の目的にも利用可能な周波数

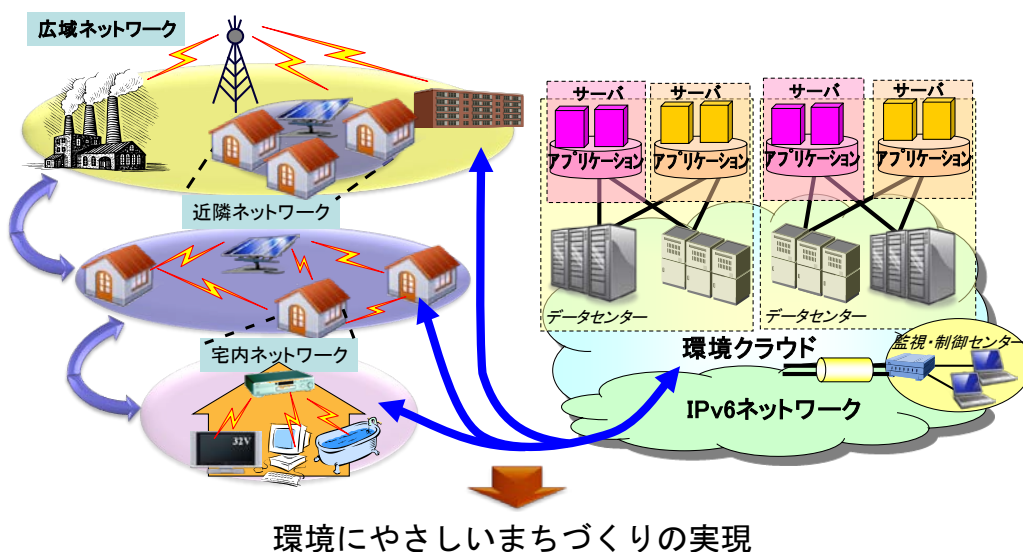
- (2) 最先端の IPv6 技術及びクラウド技術を活用し、収集した情報の解析及び解析結果に基づき、省電力に資するよう機器や設備の制御を行うシステム（環境クラウド）におけるデータの管理・保護の在り方や、セキュリティの課題等について検証を行い、環境クラウドを実現する際に電気通信事業者等が満たすべきセキュリティ基準の確立を図る。

*IPv6（インターネットプロトコルバージョン6）： 現在のインターネットの主要技術である IPv4 の後継規格。IPv4 に比べ、多くの端末を接続することができる、暗号機能が強化されている等の特徴がある。

*クラウド技術： ネットワーク上に分散配置された複数のサーバ等を使い、ユーザに各種サービスを提供する技術

等を目的とした実証を行う。

2 イメージ図



【6-5】 グリーン ICT 推進事業

2020年までに1990年比25%のCO2排出削減の中期目標を達成するためには、ICTの可能性を最大限活用することが不可欠。このため、ICTによるCO2排出削減量計測手法を我が国主導で確立・国際標準化し、様々な分野でのICTを活用したCO2排出削減の取組を促進。

1 施策の概要

(1) 施策の背景、課題等

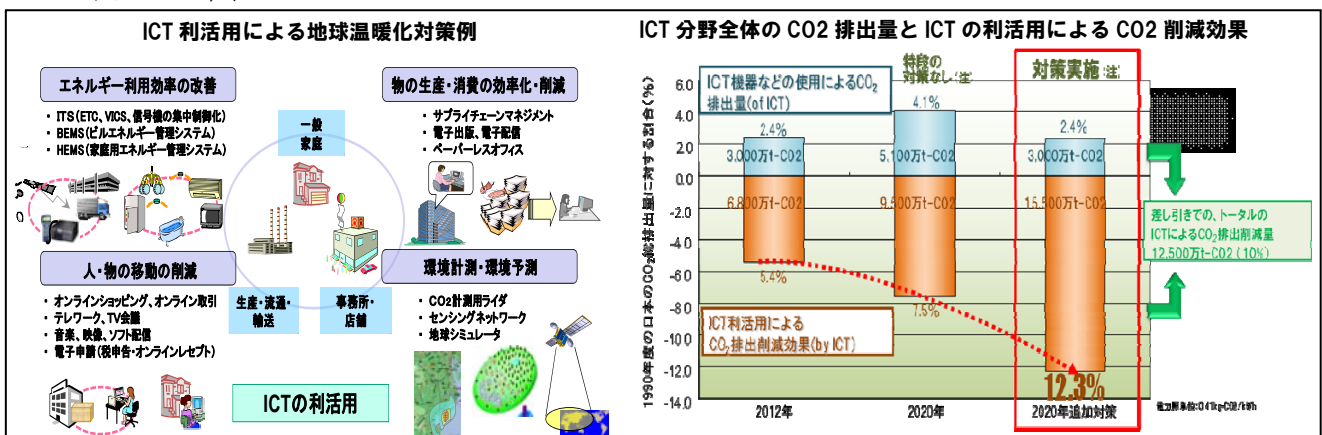
ICTの利活用による人・物の移動の削減や物の代替等によるCO2削減が期待されており、総務省が設置した「グローバル時代におけるICT施策に関するタスクフォース」環境問題対応ワーキンググループの試算により、1990年比最大で、12.3%の削減可能性が示されたところ。同様のCO2削減可能性についてはEUの調査でも示されているが、まだ国際的に認められたICTによるCO2排出削減量計測手法はなく、あくまでも試算の域を出ていないところである。このため、2012年を第一目標期間として、国際電気通信連合(ITU)においてICT分野によるCO2削減効果の評価手法等の勧告化作業が開始されるなど、ICTと気候変動分野の国際標準化活動が強化されているところである。

本事業は、我が国主導によるグリーンICTに係る評価手法等の国際標準化を目指すため、「ICT分野そのものの環境負荷軽減(Green of ICT)」と「ICTの利活用による社会経済活動の環境負荷軽減(Green by ICT)」の双方について、我が国と諸外国の関連技術の現状及び開発状況から、それぞれの特性の比較を行い、我が国が最も優位性を発揮できる領域や評価軸のモデル化を行うとともに、実証実験を行うことにより、ICTによるCO2削減のベストプラクティスモデル及び環境影響評価手法を確立するものである。

(2) 施策の具体的内容、施策の目的を達成するための手段、方法

- ① 調査研究…諸外国におけるICTの利活用による環境負荷軽減技術の内容・特性の調査及びその分析
- ② Green of ICT…電気通信事業者局舎・データセンター等における、空調・制御技術等の効率化の実証実験
- ③ Green by ICT…ICT利活用モデルの技術・削減要素(物の消費、人・物の移動の削減、業務効率化等)の実証実験等

2 イメージ図



グリーンICTに係るCO₂削減効果の評価手法が国際的に未確立

本事業でCO₂削減効果に係る我が国発の国際標準の実現と気候変動問題の解決に寄与

【7-1】字幕番組・解説番組等の制作促進

字幕番組、解説番組、手話番組等の制作費に対する助成を通じて、視聴覚チャレンジ向け放送の充実を図ることにより、放送を通じた情報アクセス機会の均等化を実現。

1 施策の概要

① 字幕番組・解説番組を対象とした支援

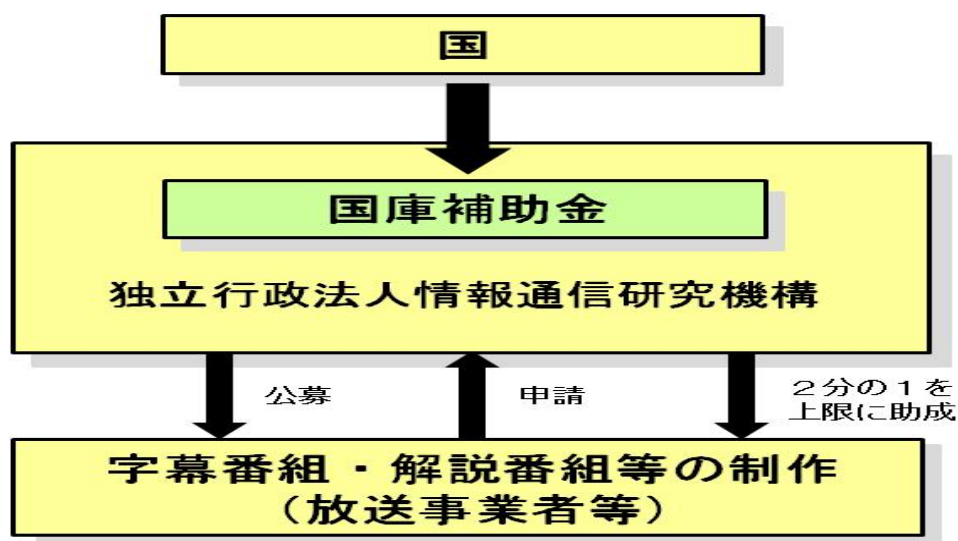
独立行政法人情報通信研究機構が字幕番組、解説番組を制作する者に対し、その制作費の2分の1を上限として助成金を交付するために必要な経費を、独立行政法人情報通信研究機構に対し交付する。

② 手話番組等を対象とした支援

特に普及が遅れている手話番組については、手話番組を制作する者や、日常生活用具給付等事業（障害者自立支援法第77条第1項第2号）により給付されている「聴覚障害者用情報受信装置」で受信する放送番組の手話翻訳映像を制作する者に対して、その費用の2分の1を上限として助成金を交付するために必要な経費を、独立行政法人情報通信研究機構に対し交付する。

※ 字幕番組、解説番組、手話番組等の制作費の一部助成については、身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律（平成5年法律第54号）に基づいて実施。

2 イメージ図



【7-2】高齢者・チャレンジド向け通信・放送サービス充実研究開発助成

高齢者・チャレンジドの利便の増進に資する通信・放送サービスの開発を行うための通信・放送技術の研究開発を行う者を支援。

1. これまでの取組

高齢者・チャレンジドの利便の増進に資する通信・放送サービスの開発を行うための通信・放送技術の研究開発を行う者に対し、独立行政法人情報通信研究機構を通じ、当該研究開発経費の一部を助成する。

※ 研究開発事例

- ・ 聴覚障害者が簡易にいつでも字幕付きビデオを鑑賞することを可能にするための字幕スーパー配信技術
- ・ 視覚障害者等がタッチディスプレイ等を用いて自由に図書等を検索することを可能にするための技術

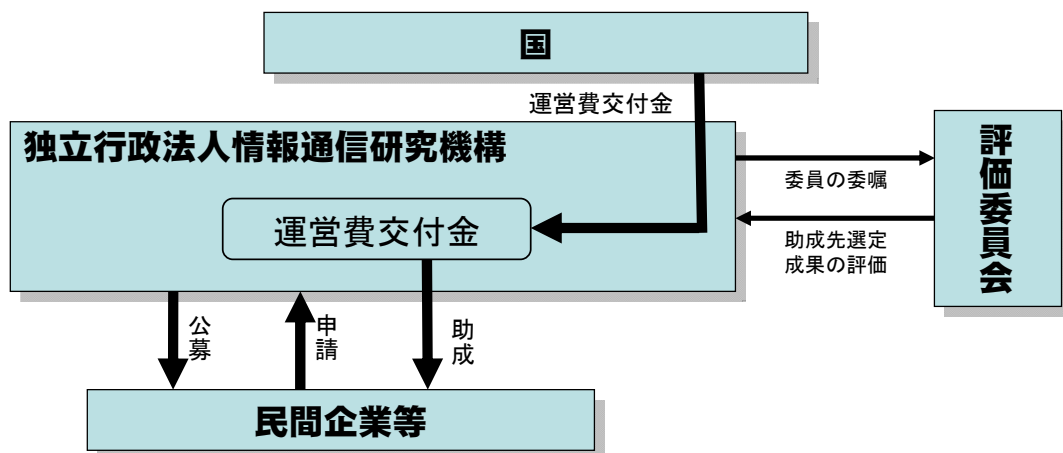
2. 施策の概要

高齢者・チャレンジドの利便の増進に資する通信・放送サービスの開発を行うための通信・放送技術の研究開発を行う者に対し、独立行政法人情報通信研究機構を通じ、当該研究開発経費の一部を助成

- ・ 助成率：1／2以内
- ・ 上 限：3,000万円（身体障害者等支援研究開発は4,000万円）

※身体障害者等支援研究開発：身体障害者等の情報通信利用に関するハンディキャップの克服を支援する技術の研究開発

3. スキーム図



【7-3】 チャレンジド向け通信・放送役務の提供、開発等の推進

身体的条件によるデジタル・ディバイドの解消に向け、身体チャレンジド向け通信・放送役務の提供又は開発を行う者に対する助成を行うほか、情報提供業務を実施。

1 施策の概要

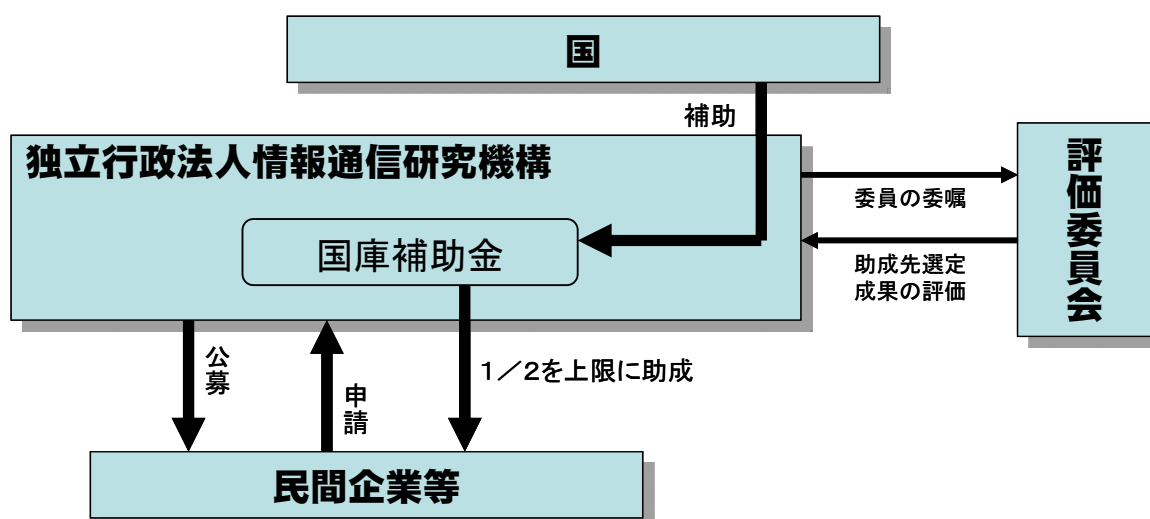
一般会計から補助金の交付を受け、独立行政法人情報通信研究機構が、「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」の「通信・放送身体障害者利用円滑化事業（※）」に該当する通信・放送役務の提供又は開発を行う者に対し、その実施に必要な資金を助成するほか、「通信・放送身体障害者利用円滑化事業」に関連する情報提供業務を実施。

（※） 身体上の条件のため通信・放送役務を利用するのに支障のある者が当該通信・放送役務を円滑に利用できるようにするためのもの。

例1：電話リレーサービス（聴覚チャレンジド等と健常者との電話において、オペレータが介在して文字や手話等を用いて双方向の会話を中継するサービス）

例2：点字・録音図書ネットワーク配信サービス（視覚チャレンジドを対象に、インターネット上で点字・録音図書のリクエストを受けつけ、配信するサービス）

2 イメージ図



【7-4】チャレンジド・高齢者の利便性に配慮した 情報通信に係る取組の拡充・促進に関する調査研究

チャレンジドや高齢者の利便性に配慮した情報通信に係る取組の拡充・促進のため、公共分野におけるウェブの利便性の確保・向上や、電気通信の利便性に関する規格に基づく取組拡充に関する調査研究を行う。

1 施策の概要

近年の情報通信の利便性に関する標準化の進展や社会的背景等も踏まえ、以下の施策を実施することで、今後とも提供側、利用側の双方における取組の計画的な拡充・促進を図り、身体的な条件や年齢にかかわらず、誰もがICTの利活用を通じて社会参加できる社会の実現を目指す。

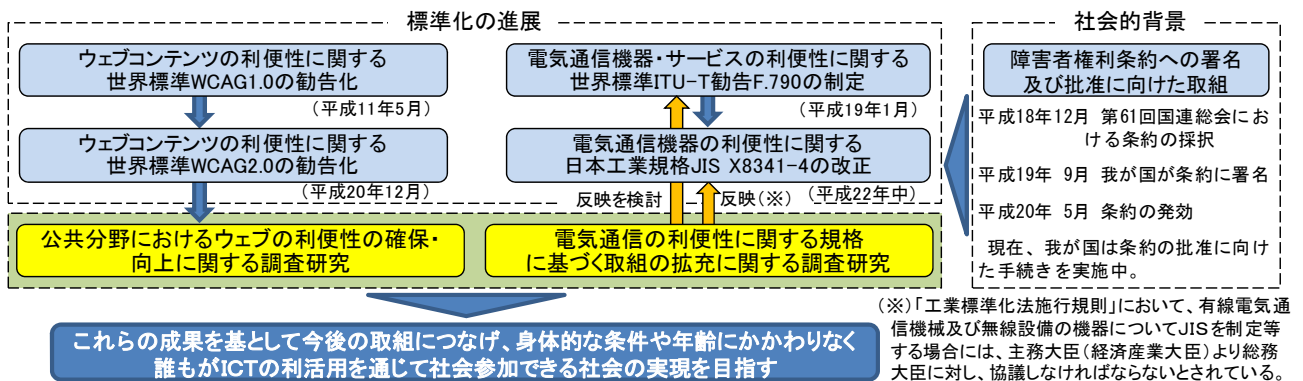
(1) 公共分野におけるウェブの利便性の確保・向上に関する調査研究

- ・利便性が確保されたウェブサイトの構築を容易とするため、その考え方や具体的な手順等を示した「みんなの公共サイト運用モデル」の改定
- ・公的機関のウェブの利便性に関する取組の成果を客観的に評価するための「評価ツール」の開発

(2) 電気通信の利便性に関する規格に基づく取組の拡充に関する調査研究

- ・チャレンジド・高齢者向け電気通信機器・サービスの提供状況の調査
- ・チャレンジド・高齢者による電気通信機器・サービスの活用状況の調査

2 イメージ図



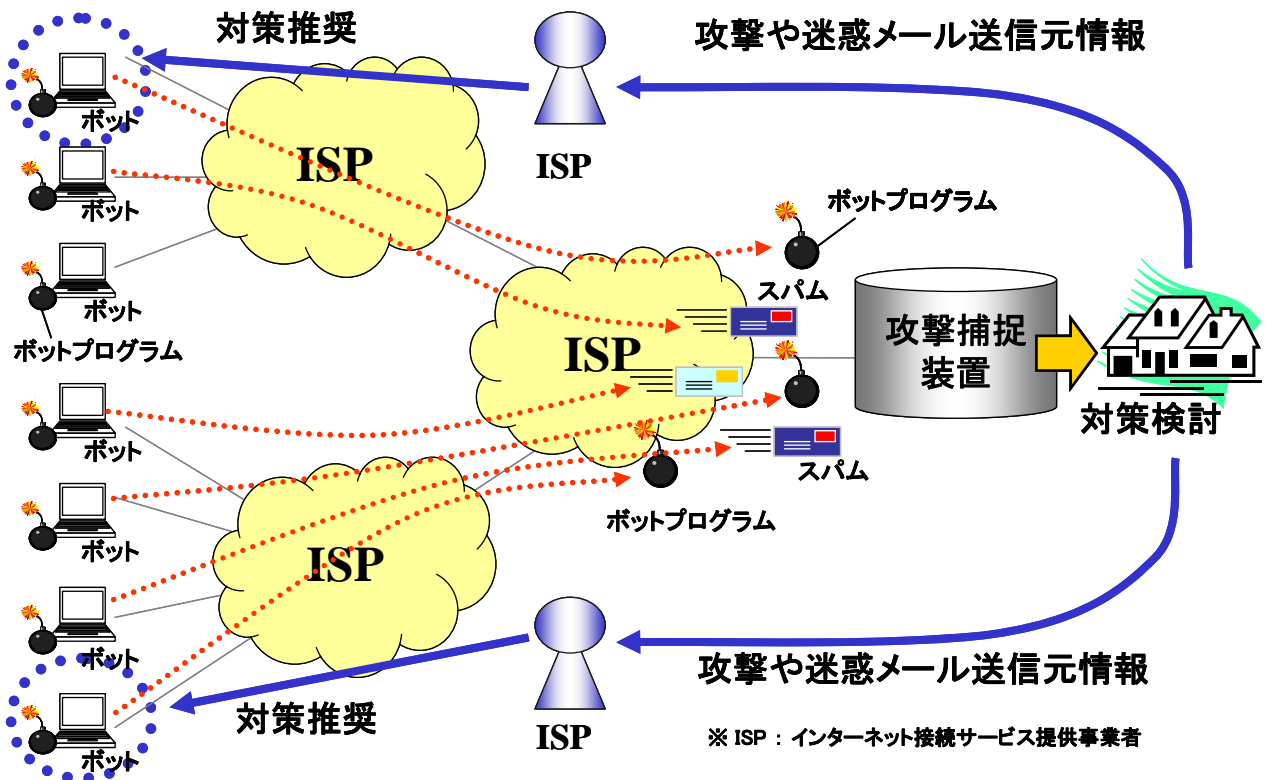
【8-1】スパムメールやフィッシング等サイバー攻撃の停止に向けた試行

多数の一般ユーザのPCを乗っ取り、サイバー攻撃等に悪用する「ボットネット」撲滅のための施策を展開し、インターネットの安心・安全な利用の実現を図る。

1 施策の概要

- (1) 近年、不正アクセス、情報漏えい等のサイバー攻撃等の脅威は高度化しており、特に「ボットネット」を利用した脅威が大きな社会問題となっている。「ボットネット」とは、一種のウイルスである「ボットプログラム」に感染したために悪意の第三者に意のまま操られている多数のPC(ボット)の集合体である。ボットプログラムは、①スパムメールの送信機やフィッシング用のウェブサイトとなる機能、②サイバー攻撃を行う機能、③感染したPC内の個人情報などを盗み出す機能などを有しており、悪意の第三者の命令に従って多数のボットが協同して様々な情報セキュリティ上の問題を引き起こしている。さらに、次々と新たなボットプログラムが出現し、既にウイルス対策会社にも現状への対策が困難となっている。
- (2) ボットプログラムの収集・分析・解析を行うシステムについて、開発及び試行運用を行うとともに、電気通信事業者を通じてボットプログラムを削除するソフトウェアを一般ユーザに対し配布・適用を行う。平成22年度においても本試行を継続しつつ、平成23年度以降より民間独自で取り組むための調整をし、民間に向けてのガイドラインの作成を目指す。また、本試行で得られた知見や取組の事例を国際的に広く紹介する。

2 イメージ図



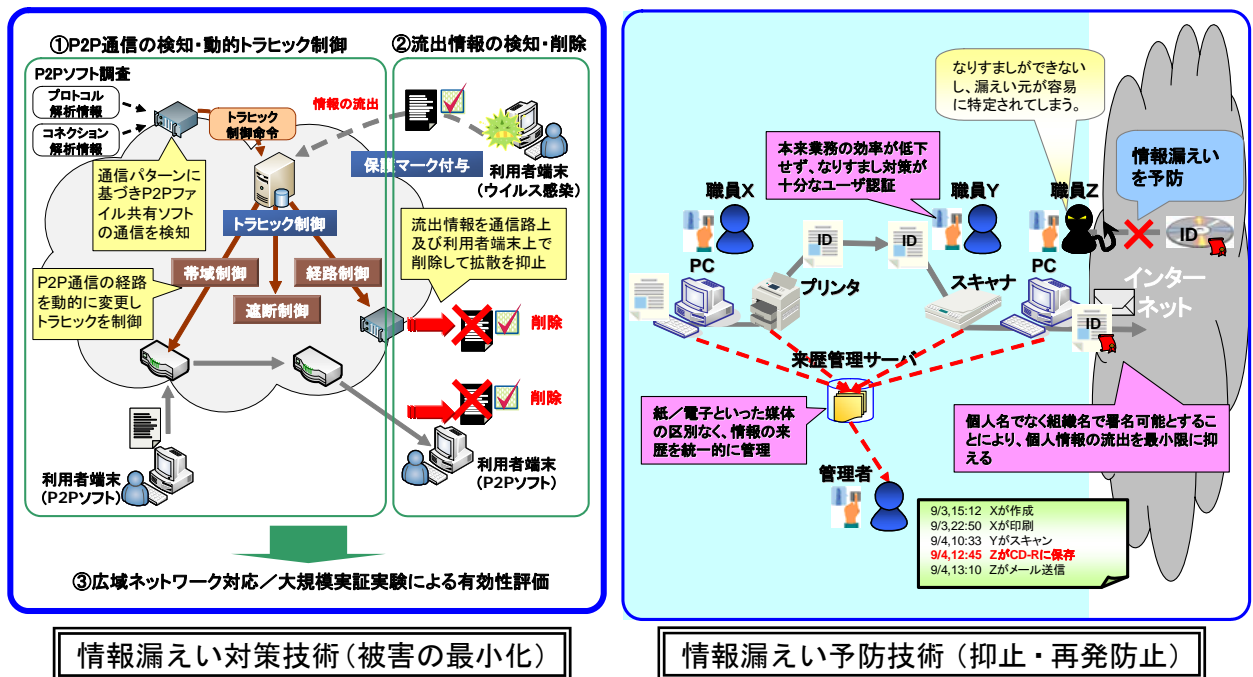
【8-2】情報の来歴管理等の高度化・容易化に関する研究開発

我が国の国民生活・社会経済活動において情報通信技術への依存度が高まってきている今日、情報通信技術を安心・安全に利用するため、情報セキュリティ問題への取組みが不可欠である。そのような中、ファイル共有ソフトの利用等による情報漏えいが大きな社会問題となっているが、利用者の自助努力のみでは対処が困難な状況となっている。このため、この情報漏えいの予防・対策の高度化・容易化を図る技術を開発することで、我が国の情報セキュリティ確保を図る。

1 施策の概要

- (1) 自動転送型ファイル共有ソフトによって意図せずにネットワークを通じて情報漏えいが発生した際の被害を最小限に抑えることを目的に、漏出情報の無制限な拡散を防止できるよう、情報漏えいの発生を迅速に検知すると共に、当該情報に係る通信をネットワーク内で遮断するための技術開発を行う。
- (2) 組織の職員等による情報の不正持ち出し等に起因する情報漏えいを予防することを目的に、情報の取扱いに関する一連の記録（来歴）を紙／電子といった媒体の区別なく統一的に管理することにより漏えい元の追跡・特定を正確かつ容易に可能とすると共に、個人情報を保護しつつ情報取扱者の署名及び認証を可能とする技術開発を行う。

2 イメージ図



【8-3】 マルウェア配布等危害サイト回避システムの実証実験

ユーザが危害サイトにアクセスすることを回避するシステムの実証実験を行い、有効性を検証する。

1 施策の概要

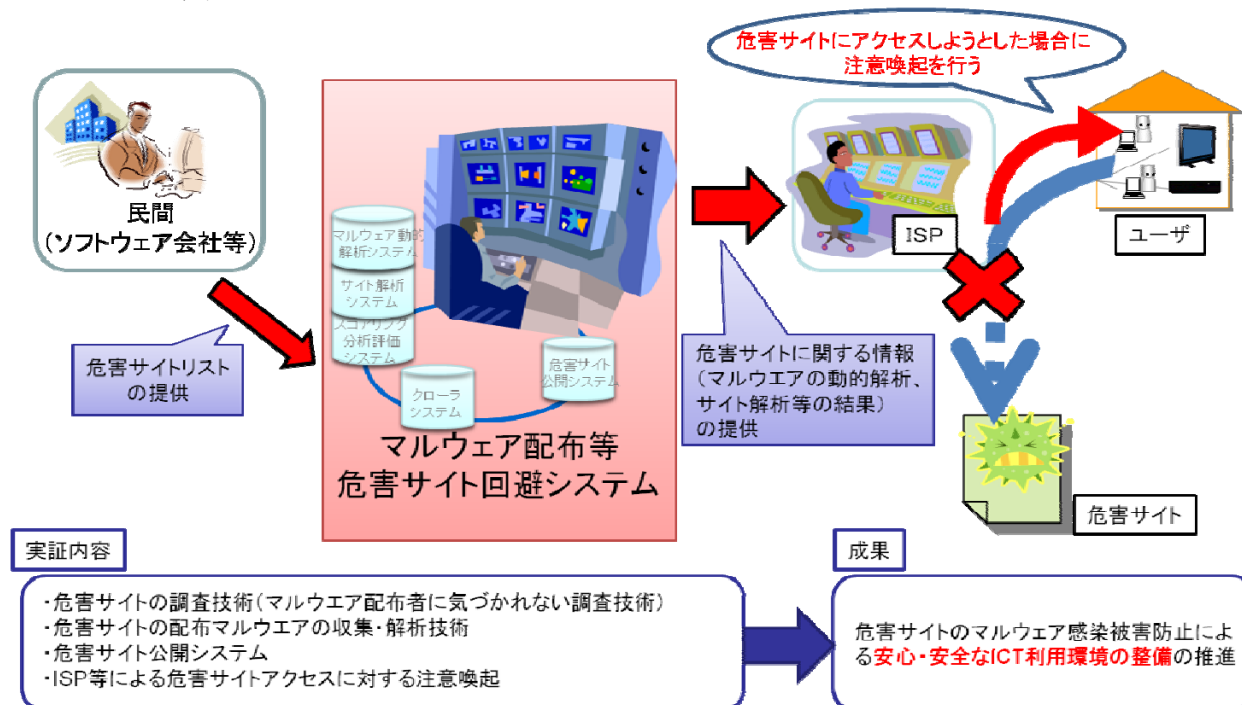
(1) (施策の背景、課題等)

近年、web 感染型マルウェアを配布するサイト(危害サイト)が増え、その感染力の強さと巧妙な配布手口が問題となっている。特に、大手企業の公式 web サイト等の信頼性の高い正規サイトを不正に書き換え、危害サイトとして悪用するケースが急増しており、現在、ユーザにとって、回避が困難な状況にある。

(2) (施策の具体的内容、施策の目的を達成するための手段、方法)

本施策は、ソフトウェア会社、ISP 等と連携して、ユーザを危害サイトの被害から守ることを目的とする。ソフトウェア会社等が保有する危害サイトリストを基に、危害サイトに関する情報の収集・解析を行い、その解析結果を ISP 等に提供することにより、ユーザに有用な情報を提供する。ユーザの危害サイトへのアクセスに対して、ISP 等が適切に注意喚起等の対処を行う実証実験を実施し、その有効性を検証し、安心・安全な ICT 利用環境の整備に資する。

2 イメージ図



【8-4】大規模仮想化サーバ環境における情報セキュリティ対策技術の研究開発

現在、情報漏えい等の情報セキュリティ上の課題を残したまま発展しつつある、大規模仮想化サーバ環境（クラウド等）を利用した社会経済基盤を安心・安全なものとするため、新たな情報セキュリティ対策技術を開発する。

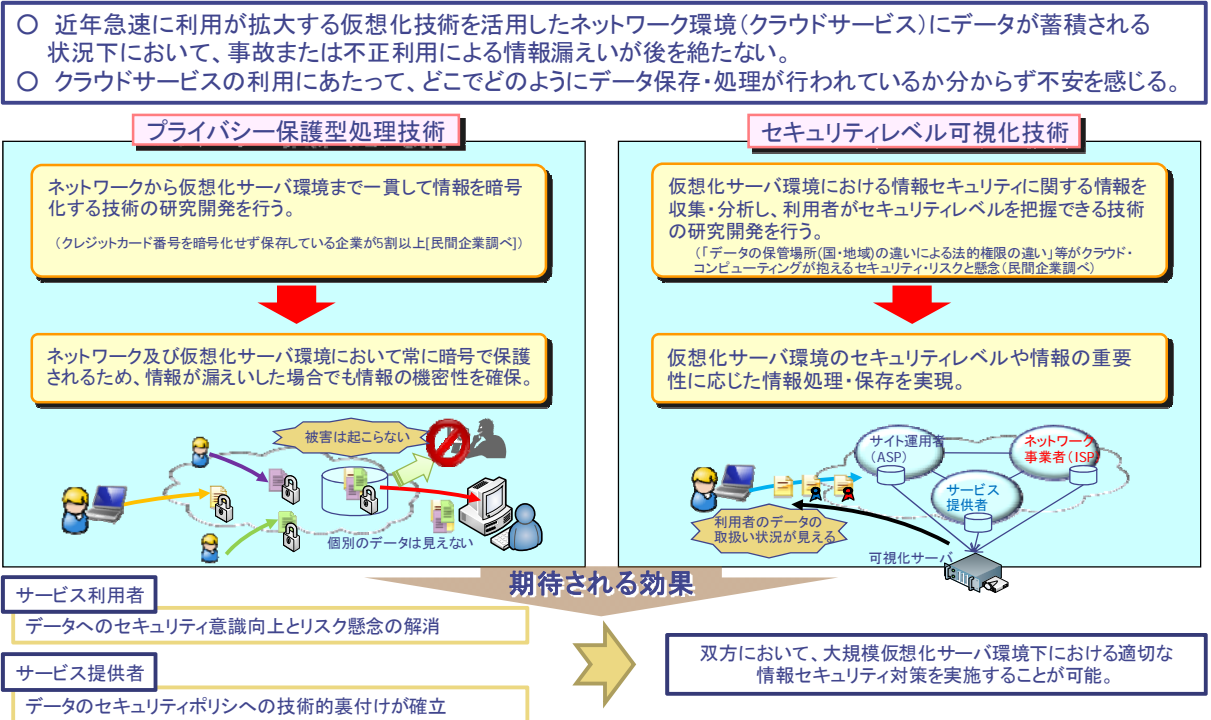
1 施策の概要

(1) 近年、仮想化技術を活用したサーバ環境の大規模化・集約化（クラウド等）が各国で進展しており、巨大なインフラに成長しつつある。これら環境での情報資産の保存・処理等のICT利活用が拡大しているが、一方で情報漏えい等の情報セキュリティ上の課題を抱えている。このため、大規模仮想化サーバ環境における以下の新たな情報セキュリティ対策技術を開発することにより、安心・安全なインターネット環境を実現する。

(2) 施策の目的を達成するため以下の研究開発を実施する。

- I プライバシー保護型処理技術（仮想化サーバに保存された情報を暗号化したまま統計値等の計算処理を行う技術等）
- II セキュリティレベル可視化技術（サーバ利用者が仮想化サーバの情報セキュリティ対策状況を把握可能とする技術）

2 イメージ図



【9-1】情報の持つ意味を正しく理解し活用できる能力等（メディアリテラシー）向上のための調査・開発、啓発活動の展開

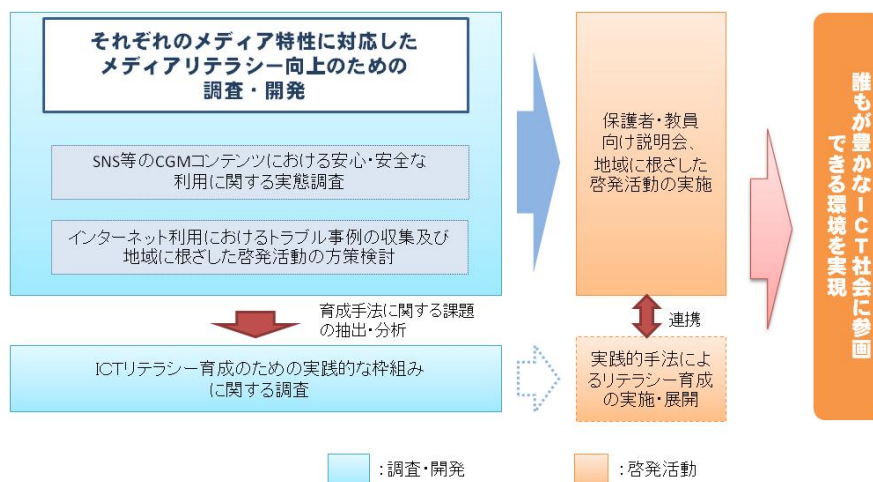
豊かなICT社会の実現に向けて、伝統的な放送のメディアリテラシーの育成に加えて、全ての国民がインターネット、携帯電話等多様なICTサービスを使いこなす能力を習得する機会の増進を図るため、子どもから高齢者まで、それぞれの年齢層に応じた実践的なメディアリテラシー育成に関する調査・開発、啓発活動等の総合的な展開を図る。

1 施策の概要

- (1) 伝統的なメディアである放送に加えて、近年、インターネット・携帯電話等が広く普及しており、国民は、社会生活を送る上で不可欠・有益な情報をこれら多様なメディアから入手している。他方で、放送番組に対する十分な批判的視点の欠如やインターネット・携帯電話の利用を通じ、青少年を中心に被害・トラブルの多発等が社会問題化している。
- (2) こうした状況の中、放送番組の情報を正しく理解するとともに、トラブルなくインターネット・携帯電話を利用するなど、メディアの健全な利用を促進するため、青少年における放送番組やインターネット等各種メディアを主体的に読み解く能力の向上や、携帯電話等多様なICTサービスを使いこなす能力の向上を図るため、SNSにおける青少年の被害を防止するための事業者の取組みの効果検証等の各種調査研究・開発、啓発活動等の総合的な支援に取り組む。

- ① SNS等のCGMコンテンツにおける安心・安全な利用に関する実態調査
- ② インターネット利用におけるトラブル事例等に関する調査研究
- ③ ICTリテラシー育成のための実践的な枠組みに関する調査

2 イメージ図



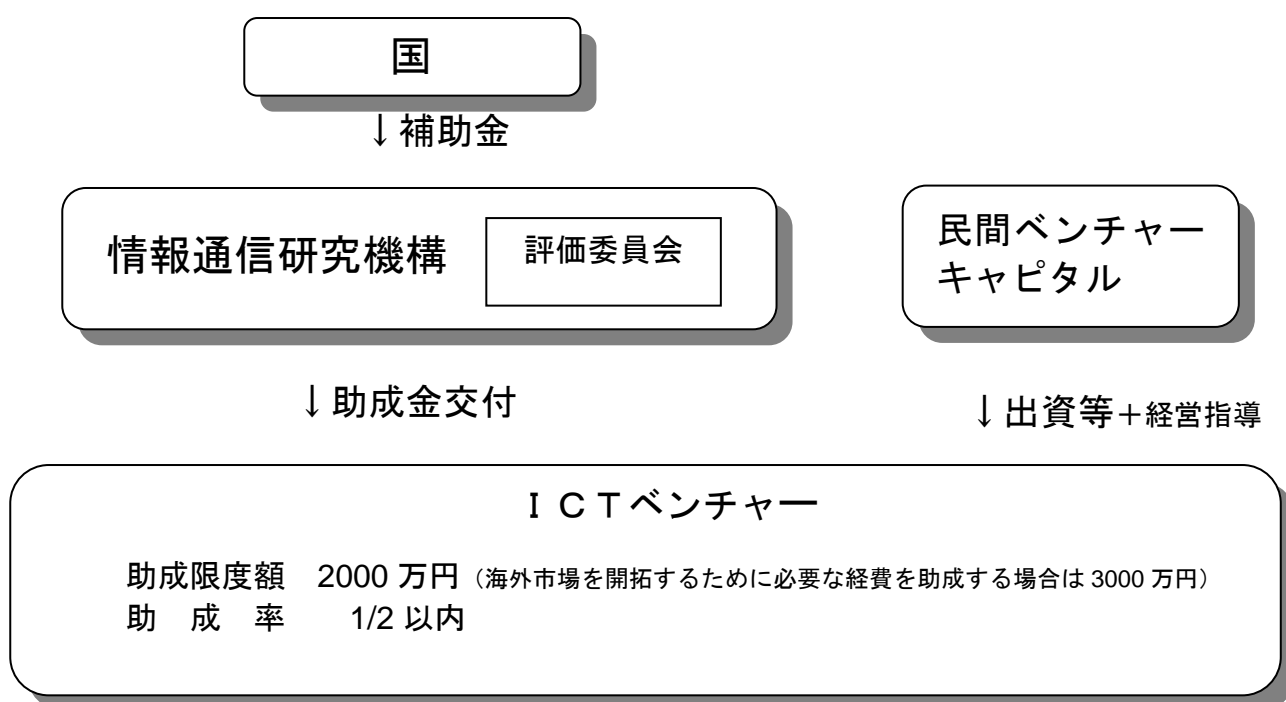
【9-2】 情報通信分野のベンチャー企業支援

民間ベンチャーキャピタルからの投資等を要件として、通信・放送新規事業の実施に必要な経費(試作開発費等)の一部を独立行政法人情報通信研究機構が助成。

1 施策の概要

- (1) 創業後間もない情報通信分野のベンチャー企業を対象に、民間ベンチャーキャピタルからの投資等を要件として、通信・放送新規事業の実施に必要な経費(コンサルティング経費、試作開発費等)の一部について、情報通信研究機構が助成金を交付し、ICTベンチャー企業による新規事業創出を支援するもの。
- (2) 平成20年度からは、海外市場を開拓するために必要な経費を助成する場合の助成限度額を引き上げ。

2 イメージ図



【9-3】情報通信人材研修事業支援制度

近年、急速に高度化が進む情報通信分野の専門的な知識及び技能を有する人材を育成することにより、我が国の成長力・競争力の強化を図る。

1 施策の概要

情報通信人材研修事業を実施する者を対象に、当該事業に必要な経費の一部を助成。

(1) 助成対象者

第三セクター、公益法人、NPO法人

(障害者を対象とする場合、第三セクター、公益法人、NPO法人及び社会福祉法人)

(2) 助成対象事業

情報通信システムの設計・運用等の知識・技術向上に資する研修事業

(3) 助成対象経費

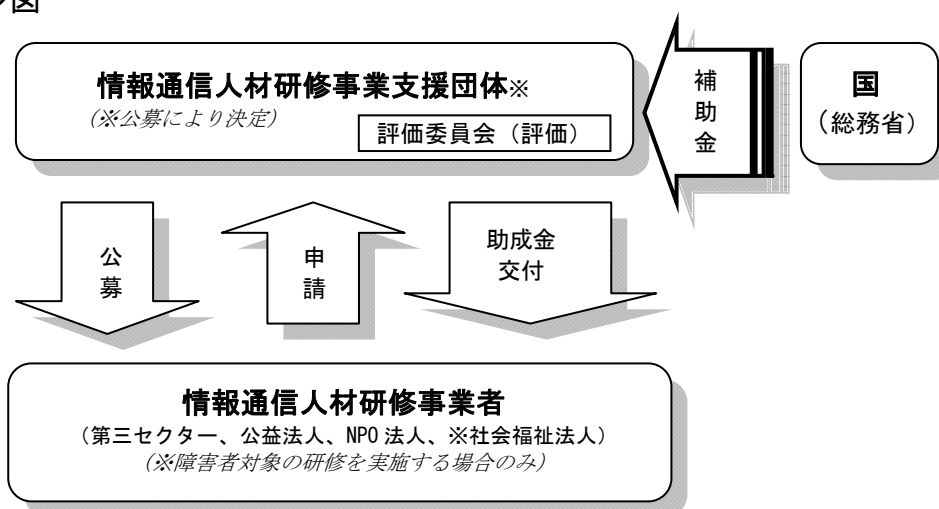
講師謝金、労務費、教材費、諸経費（回線使用料、機器リース料等）

(4) 助成率等

①助成率 1／2（障害者を対象とする研修の場合は2／3）

②助成額 上限500万円

2 イメージ図



【9-4】高度IT人材育成センター開設支援事業

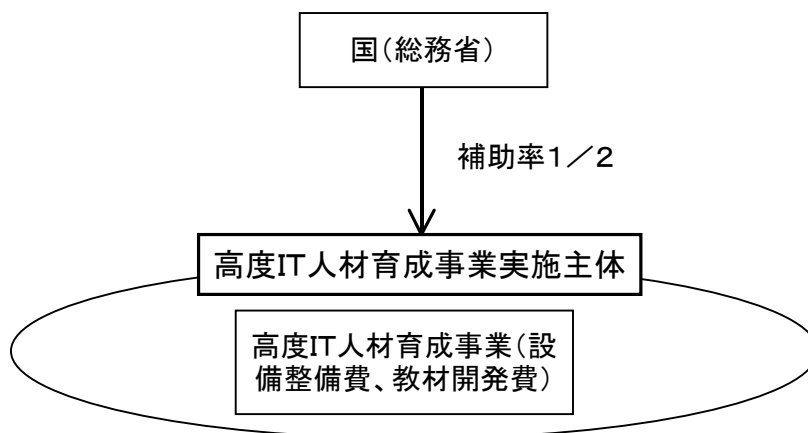
急速に進展する高度情報通信ネットワーク社会において、ITの恩恵を十分に利活用しうる創造的な高度IT人材の育成支援を行うことによって、我が国の国際競争力を維持・強化する。

1 施策の概要

高度IT人材を育成する事業実施主体に対して、その育成に必要な設備整備費及び教材開発費を対象に、必要な経費の一部を補助する。

- (1) 実施主体
公益法人、第三セクター、特定非営利活動法人
- (2) 補助率
補助率1/2(定率)
- (3) 補助対象経費
高度IT人材育成に必要な設備整備費及び教材開発費

2 イメージ図



【9-5】情報通信セキュリティ人材育成センター開設支援事業

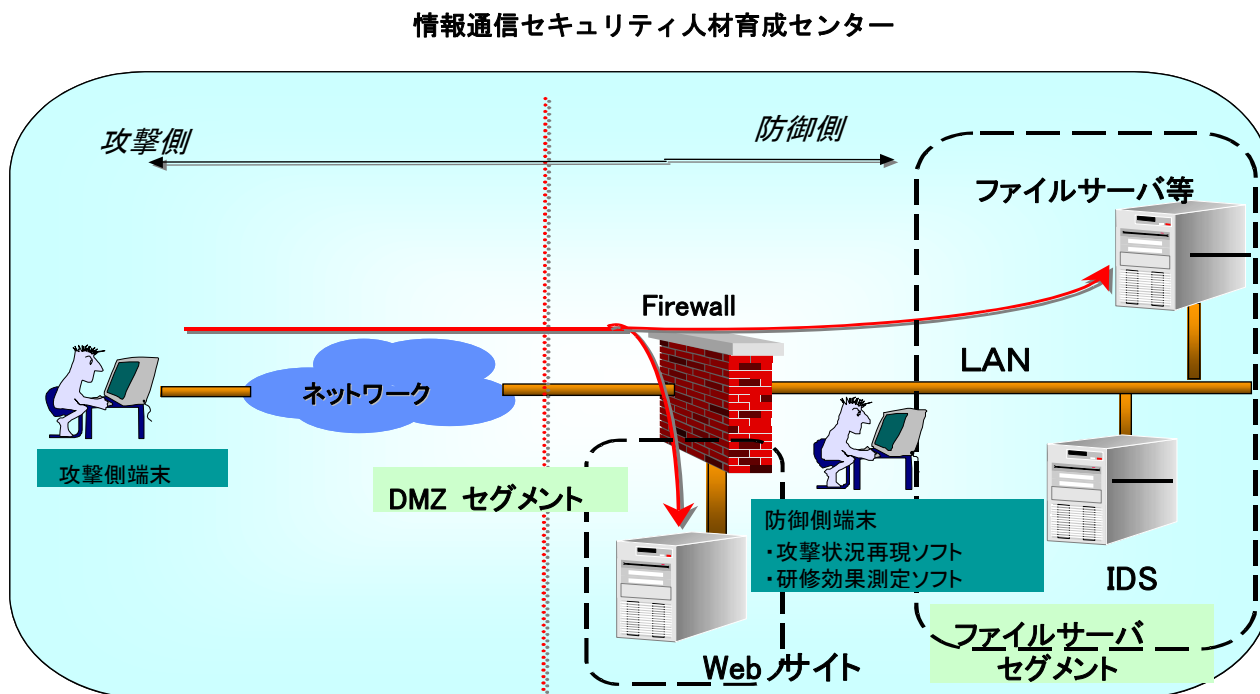
情報通信ネットワーク・システムに対する不正アクセスなどの情報セキュリティ侵害事案に関する実践的な対処法を習得するための研修用設備等の整備を促進することにより、情報セキュリティに関する十分な知識・技術を有する専門家を集中的に育成し、我が国のネットワークの安全性・信頼性の確保・向上に資する。

1 施策の概要

情報通信セキュリティ人材育成に取り組む民間団体に対して、実践的な研修に必要な初期費用(設備整備費及び教材開発費)を対象に、必要な経費の一部を補助

- (1) 実施主体
民間団体(公益法人、第三セクター)
- (2) 補助率
補助率1/2
- (3) 補助対象経費
設備整備費及び教材開発費

2 イメージ図



DMZ (demilitarized zone): ファイヤーウォールによってネットワークから隔離された区域

IDS (intrusion detection system): 侵入検知システム

【9-6】ユビキタスラーニング基盤の開発実証

いつでも、どこでも、誰もがネットワークにつながるユビキタスネットワークを活用し、若年層から高齢者までが、時間や場所を選ばず簡便・効果的に学習ができるようなユビキタスラーニング基盤技術を開発・実証することにより、ユビキタスインフラの利用を促進し「u-Japan 構想」の早期実現を図る。

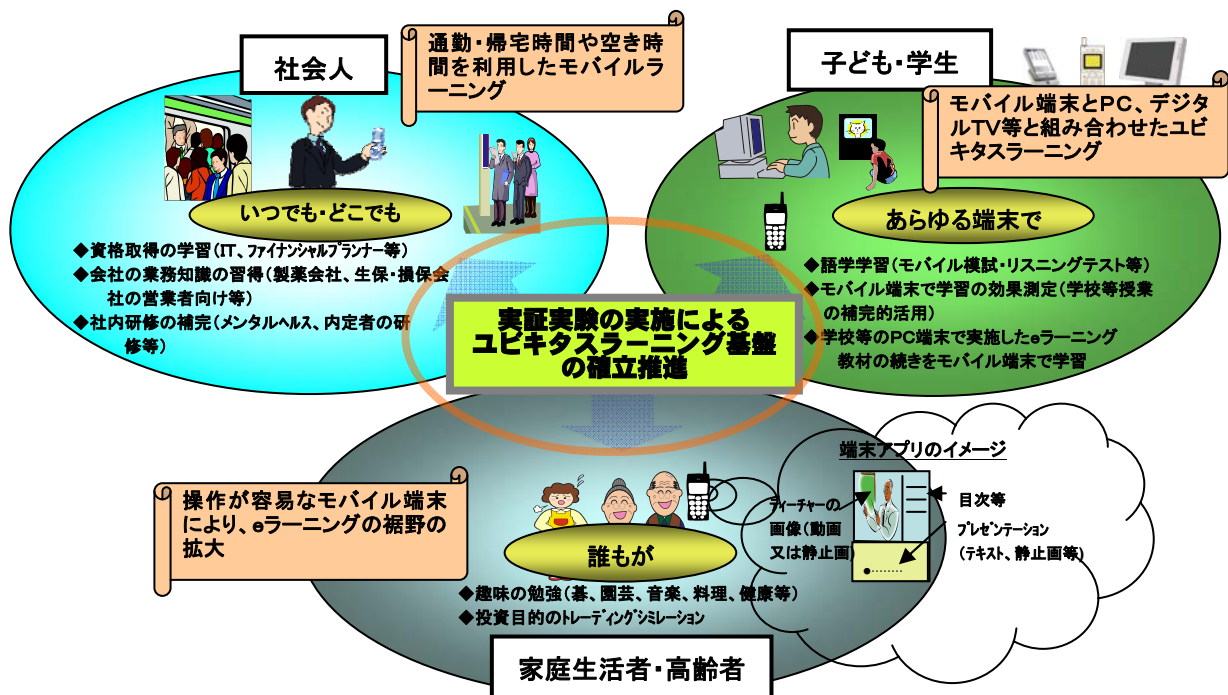
1 施策の概要

携帯電話を利用したeラーニングは、3G携帯の普及にともないその需要は大きく増大すると期待されているが、学習履歴の管理等を行うLMS (Learning Management System)のインターフェースは確立されておらず、また、携帯電話事業者ごとに利用しているアプリケーション言語や端末ごとのコンテンツ記述形式が異なることが、コンテンツ事業者等にとってサービスを提供する上での阻害要因となっている。

このような状況にかんがみ、モバイルラーニングサービスが豊富に提供される共通基盤の構築に向け、汎用的なコンテンツ記述形式及びアプリケーションインターフェースの開発・実証を行う。

これにより、ユビキタスラーニングに関する汎用的な仕様についての関係事業者の合意形成、基盤技術の確立を図り、ユビキタスラーニングサービスが豊富に提供されることや、e-Japan 戦略Ⅱが目指す情報通信インフラの利活用の促進、ITを用いた個々の学習スタイルの多様化、ITをはじめとする多様な分野の人材育成に資することを目的とする。

2 イメージ図



【9-7】高度情報通信人材育成プログラムに関する調査・開発

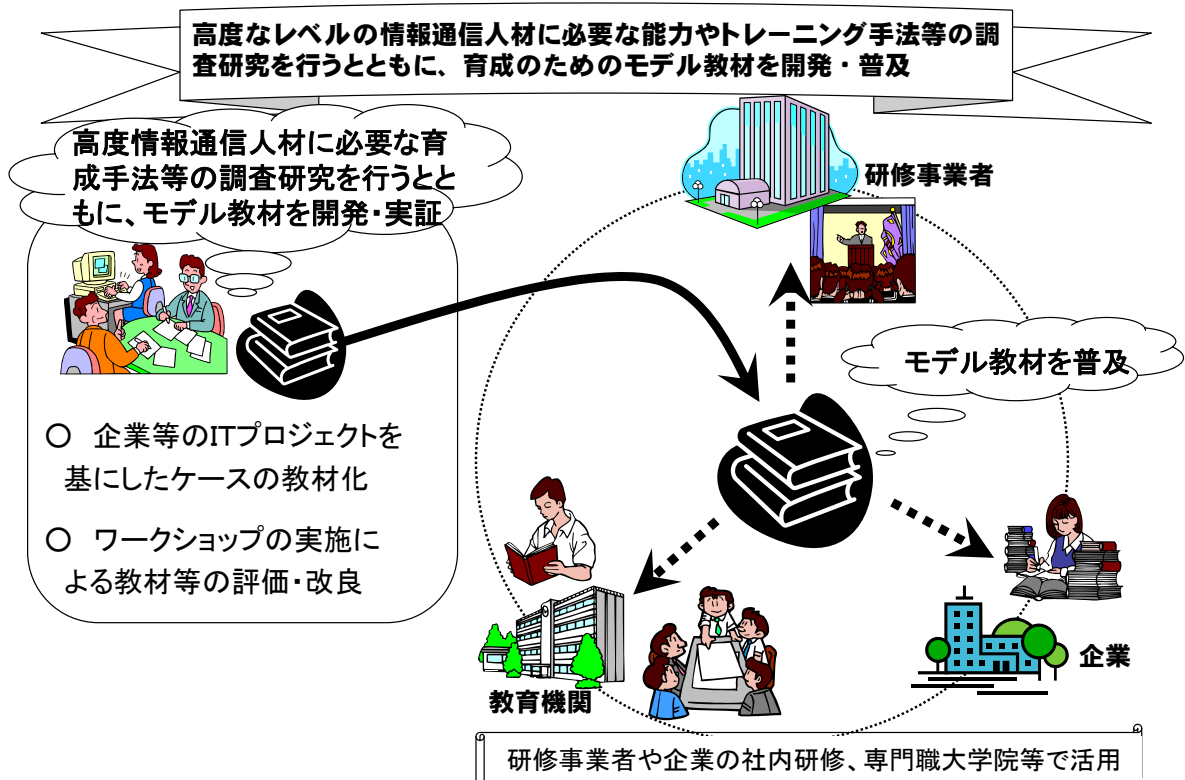
企業等において不足感が強い戦略的情報化等に携わることができる高度なレベルの情報通信人材に必要な能力や、その能力育成のためのトレーニング手法等の調査研究を行うとともに、体系的・実践的なモデル教材を開発し、広く普及を進めることによって、我が国における高度な情報通信人材の育成を促進。

1 施策の概要

- (1) プロジェクトマネージャー、ITアーキテクト及びCIO等の企業等における戦略的情報化を担うICT人材に必要な能力や、それらを身につけるためのトレーニング内容や手法を明確にするための調査研究を行う。
- (2) 上記の調査結果を踏まえ、これらのICT人材に必要な能力を育成するためのモデル教材(※)を開発・実証する。

(※) 高度な情報通信人材に必要な、実務に近い業務スキル・実践的な問題への対応能力等を養うための教育プログラム。実際の企業等におけるITプロジェクトを基にしたケース事例等からなり、臨場感を持った仮想的な実務経験を積む事ができるPBL(Project Based Learning)教材を想定。

2 イメージ図



【9-8】高度情報通信人材育成体系の開発

企業等の情報化戦略や新たなビジネス創出を担うICTマネジメント人材を育成するため、実践的な教材やICTベンチャーにおけるマネジメント研修教材を開発するとともに、e-ラーニング機能等を備えた高度ICT人材育成支援プラットフォームを開発し、広く普及させることにより、我が国の高度情報通信人材の育成を促進する。

1 施策の概要

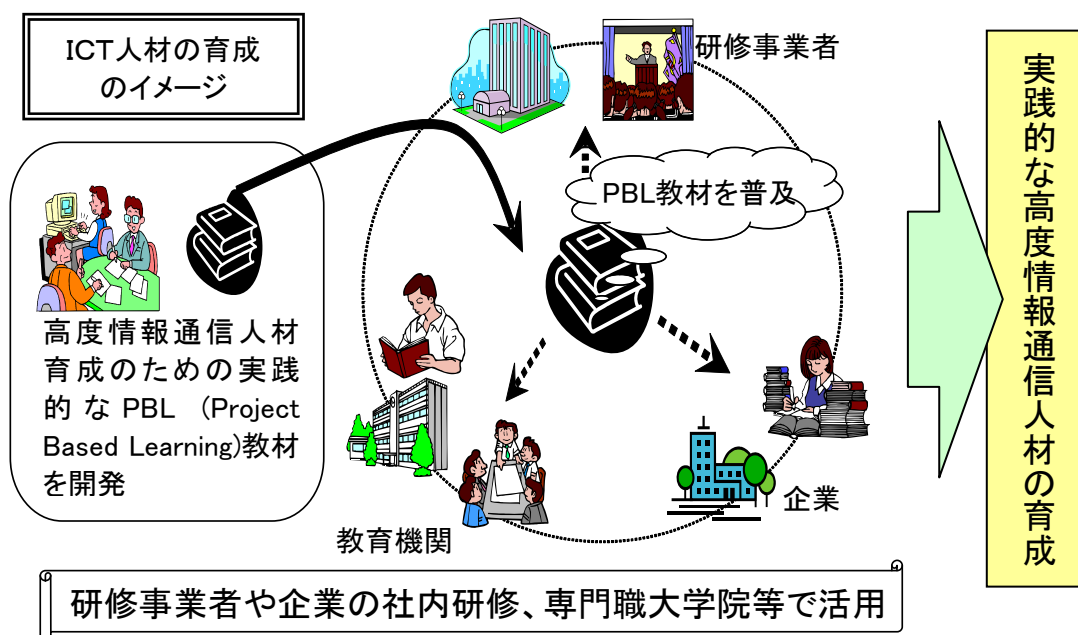
企業等において、ネットワークを利活用し、課題を解決するとともに、新たなビジネスを創出するICTマネジメント人材の育成が求められているが、こうした人材を育成するための教育や研修はほとんど提供されていない。

このため、ICTマネジメント人材に求められる技術、知識、コンピテンシー（高実績者の行動特性）等についての調査・分析を踏まえて、実践的な育成手法であるPBL※教材を産学連携により開発し、実証実験するとともに、こうした人材の育成を支援する高度ICT人材育成支援プラットフォーム（遠隔地間でも臨場感ある実践教育を可能とするe-ラーニング機能等）の基盤技術を開発して、大学院等の高等教育機関や企業等に広く普及させることで、高度情報通信人材の育成を促進する。

また、イノベーションの担い手として期待されているICTベンチャーにおいて、自社の技術の優位性を踏まえ、企画、開発、製造等の自社の機能の海外への展開方策、参入対象国選定などの国際展開戦略を立案することができるグローバル・マネジメント人材を育成する研修プログラムの開発を行う。

※PBL (Project Based Learning) : 学習者に課題を与え、実際のプロジェクトや擬似的なプロジェクトに参加させる中で、課題解決の手法や能力を体得させる教育手法

2 イメージ図



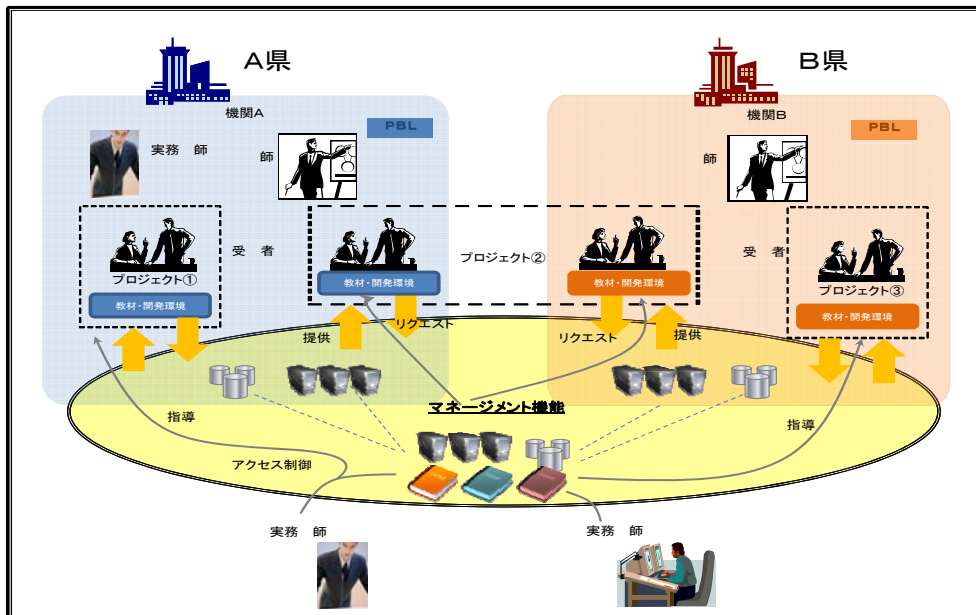
【9-9】最先端ネットワーク技術を活用した遠隔教育システムの開発・実証

最先端ネットワーク技術を用いた遠隔教育システムの開発・実証を行うことにより、ICT技術を必要とする幅広い分野の専門家育成のための遠隔教育システムの実用化を促進する。

1 施策の概要

- (1) 遠隔教育を受ける研修生のICT技能の向上を図り、ICT技術を必要とする幅広い分野の専門家を育成するため、遠隔講義（座学）に留まらず、遠隔でのシステム開発演習を可能とするネットワーク技術（クラウドコンピューティング技術）を活用した遠隔教育システムの開発・実証を行う。
- (2) 21、22年度において遠隔地間の高等教育機関における協調学習を実施するために開発したシステム管理機能、学習支援機能、教材等について、クラウド環境が異なる高等教育機関等において運用していくための汎用性、その他の機能及び稼動検証を行う。
- (3) 本事業では、ユーザー間で相違するシステムの連携が容易となる汎用性が高いシステムを構築し、事業終了後、大学・企業との連携を通じて、本システムの各大学における利用促進を図り、高度ICT人材の育成・輩出に寄与する。

2 イメージ図



【9-10】 高度 ICT 利活用人材育成プログラム開発事業

35万人が不足しているとされる高度 ICT 人材のうちの2/3を占める利活用人材について、利活用能力の向上を効果的に行うためのプログラムを開発し普及させることで不足を解消し、以て、ICT の利活用の一層の促進を図る。

1 施策の概要

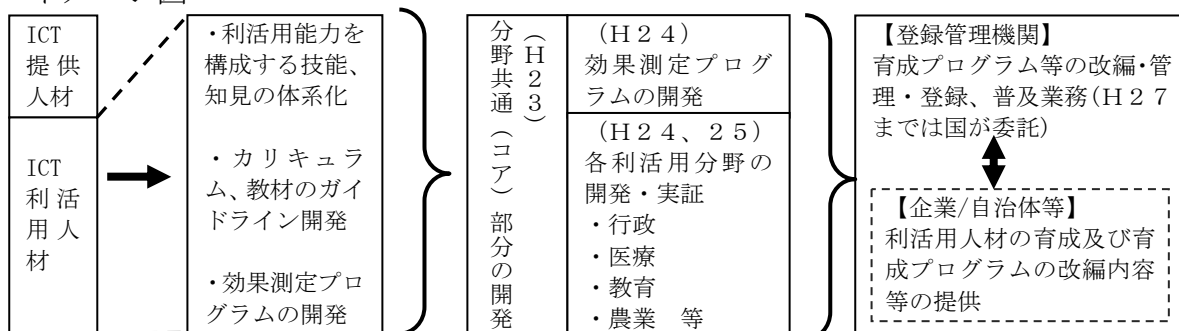
(1) 施策の背景、課題等

我が国の多様な分野の生産性を高め、国際競争力を向上させていくためには、ICT の一層の利活用が重要であるが、ICT の利活用に不可欠な高度 ICT 人材は35万人の不足が指摘されており、利活用拡大のボトルネックとなっている。一方で、急速に進展するクラウド技術による ICT 利活用環境の急激な変化は、自ら業務システムを設計・調達・管理等することなく必要に応じて外部から様々なレイヤーでの ICT 資源をサービスとして調達し利活用することが可能となりつつあり、この傾向は今後も進展し、これまでの ICT 利活用環境を一変することが確実である。そのため、このようなクラウド環境を前提とした ICT 利活用能力を持つ者を育成する必要がある。なお、ICT 利活用能力については、経産省等を中心にスキル標準の策定等の取組が行われているが、現下の ICT 環境を反映していない。

(2) 施策の具体的内容

- ① クラウド技術の進展等による ICT 利活用環境を前提とした ICT 利活用能力を構成する技能・知見の体系化
- ② ①に基づくカリキュラム、教材ガイドライン、達成度合いを測るための基準等のプログラム開発
 - (H23) 利活用分野横断で必要となるコア部分の開発
 - (H24、25) 各利活用分野に特化した部分及び効果測定プログラムの開発並びに実証
(当該利活用分野を所管する府省の協力を得て行う。)
- ③ (H27 までの間) 育成プログラムの改編内容、ICT サービス利活用演習ソフトウェア等の収集、登録・管理・公開及び普及促進

2 イメージ図



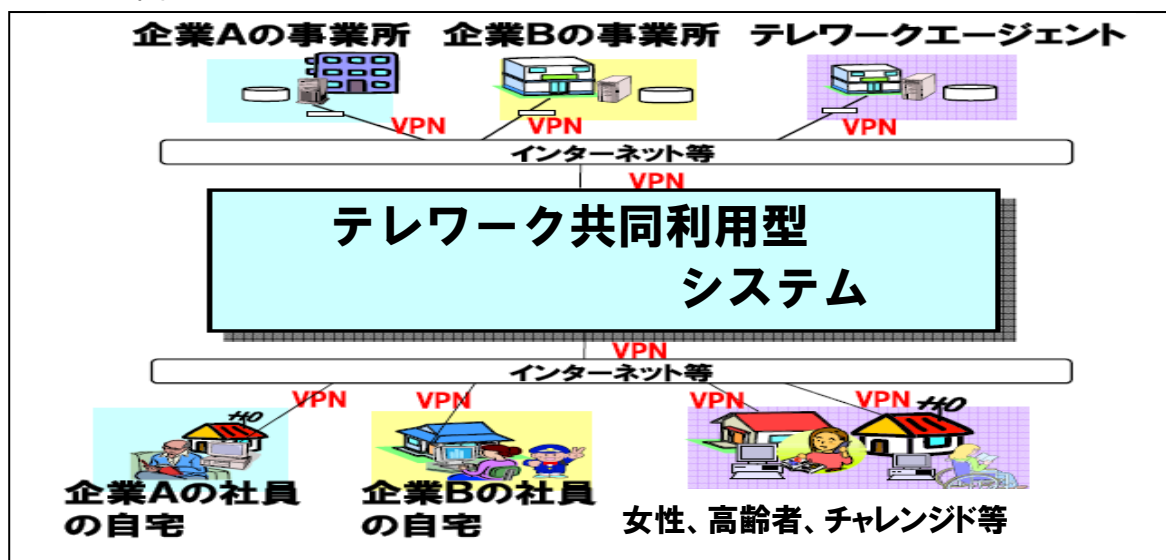
【10-1】テレワーク共同利用型システム実証実験

利用する機器や場所の制約なく、中小企業等においてもテレワークを容易に導入することが可能となる安全かつ利便性の高いテレワークシステムを実現し、仕事と家庭の両立や在宅での就労、技術や能力を有する多様な人材の社会参加促進に資するテレワークの一層の普及拡大を図る。

1 施策の概要

- (1) 雇用環境や企業経営を取り巻く状況が厳しい中、就業の維持・確保や新型インフルエンザへの対応等が急務であり、多様な人材の活用や、育児や介護期における就業の継続、育児・介護時間の時間の確保等を可能とするテレワークの普及が期待されているが、セキュリティに対する不安や技術的な課題による対象業務の制約等が課題となっている。
- (2) 多様な分野へのテレワークの普及拡大を図るため、信頼性の高いネットワーク環境を活用した利便性の高いテレワークシステムについて、以下の施策を実施する。
 - ・複数の企業が共同利用可能な次世代ネットワークを活用したテレワークシステムの構築及び試用・評価
 - ・安全性と利便性を両立するテレワークシステムの標準的な運用手順書の策定

2 イメージ図



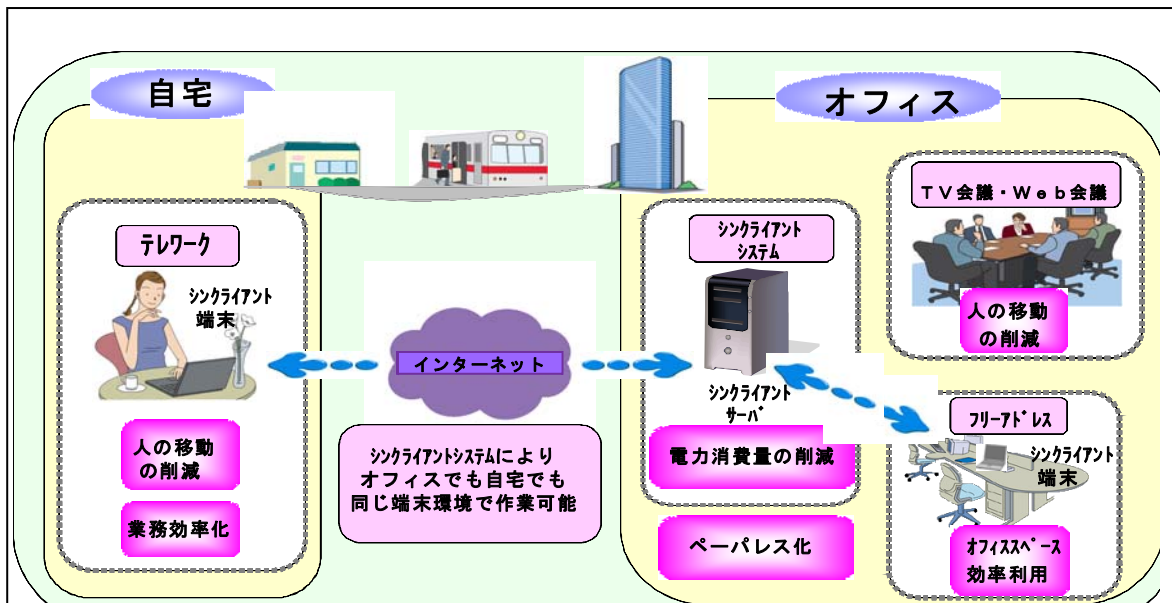
【10-2】次世代のテレワーク環境に関する調査研究

人や物の移動やエネルギーの削減等が期待されるテレワークの環境面での効果を実証し、温室効果ガスの削減目標を実現する新たな枠組み作りに貢献するとともに、テレワークの企業への円滑な導入方策を示し、個人のニーズや状況に応じた柔軟な働き方を可能とするテレワークの一層の普及拡大に資する。

1 施策の概要

- (1) 人や物の移動の削減やペーパーレス化等によるエネルギー使用削減等、テレワークによる環境貢献が期待されているが、テレワークによる温室効果ガス削減効果の評価方法や定量的な分析が具体化されていないほか、企業等への導入に当たっては細やかな支援が求められている。
- (2) テレワークによる温室効果ガスの排出削減効果について、多方面からの検証を実施し、企業等におけるテレワークを活用した環境貢献の取組への反映方策の具体化を図る。また、企業等への円滑なテレワーク導入を図るため、企業における適切な次世代のテレワーク利用環境に求められる要件（テレワークシステムの技術的要件、運用体制等）を整理し、テレワーク導入企業に対する相談・支援体制の確立に向けた方策を検討する。

2 イメージ図



【10-3】テレワーク普及推進プロジェクト

我が国におけるテレワークの本格的な普及を図るため、特に在宅型テレワークを中心として、普及課題を幅広く調査・抽出し、その解決方策を明らかにすることで、効果的かつ効率的なテレワークの導入方法を確立する。

1 施策の概要

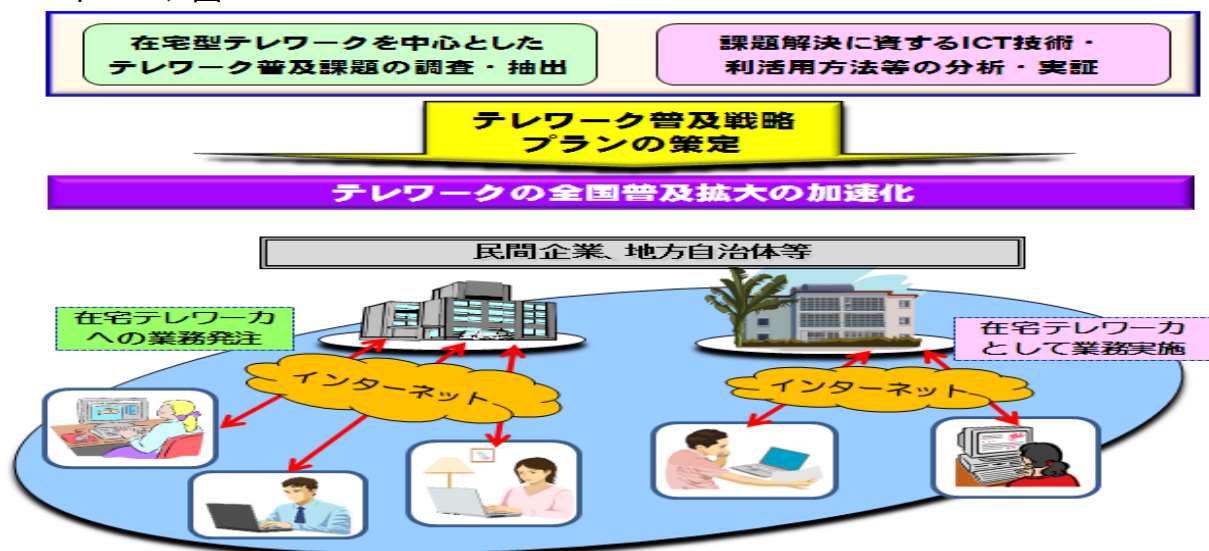
(1) (施策の背景、課題等)

我が国において人口減少や少子高齢化が加速化し、個々人の生活様式に合わせた柔軟な就業環境の実現が求められている中、場所や時間の制約を受けることのないテレワークは、仕事と育児・介護の両立を目指す女性、高齢者やチャレンジドをはじめとした多様な人材の就業機会の拡大、労働資源の有効活用などを実現するものであるが、その導入は十分に進んでいない。

(2) (施策の具体的内容、施策の目的を達成するための手段、方法)

これまでの実証実験の成果を踏まえつつ、特に在宅型テレワークを中心として、その導入に向けた課題を幅広く調査・抽出し、その課題に対応した情報通信技術面及び運用面での解決方策を明らかにするとともに、ICT技術・利活用方法の分析・実証を行うことなどにより、テレワークの普及戦略を策定し、全国の民間企業、地方自治体等におけるテレワーク普及展開を加速化する。

2 イメージ図



【11-1】安全運転支援情報通信システム実用化のための調査及び実証

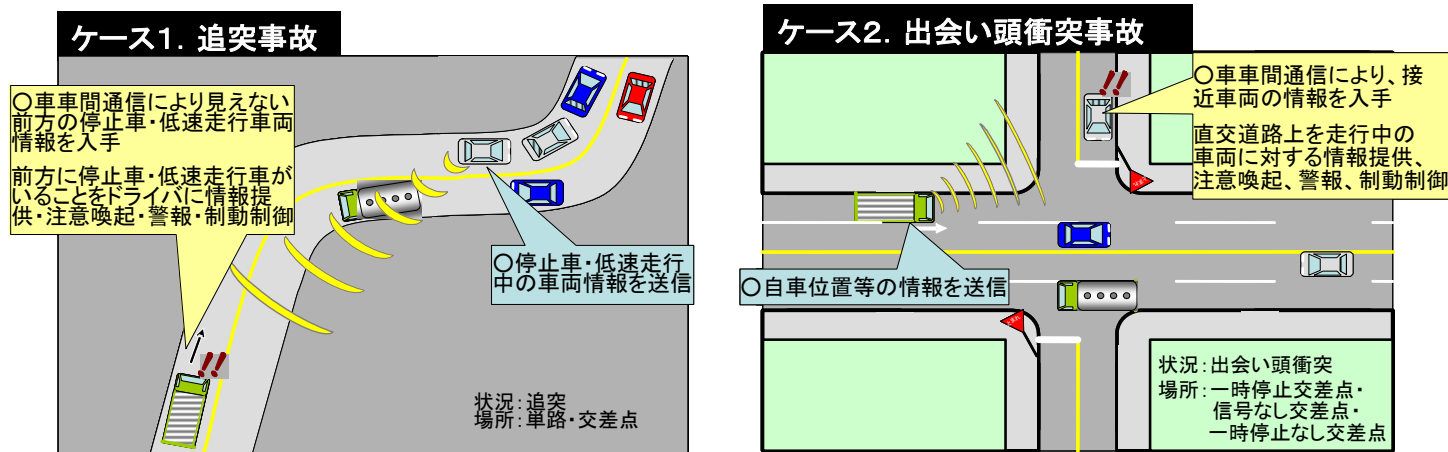
IT新改革戦略（平成18年1月、IT戦略本部決定）に基づき、世界一安全な道路交通社会の実現に向け、安全運転を支援する路車間・車車間通信技術等の情報通信システムについて実証実験を行い、全国への展開を円滑かつ確実に実施するための検証を行う。

1 施策の概要

近年、交通事故死者数は減少傾向にあるものの、依然として交通事故発生件数は高い状態で推移しており、「IT新改革戦略」等の政府の方針において、世界一安全な道路交通社会の実現に向けて、安全運転支援システムの実用化に向けた総合的な取組を推進することの必要性が明記されている。

このため、交通事故の未然防止を目的とした安全運転支援情報通信システムの実用化を目指し、路車間・車車間通信技術等の情報通信システムについて実証実験を行い、国内外の技術動向や実験事例も参考にしつつ、想定される電波メディアについて様々なシーンにおける有効性や効果の検証を行う。

2 イメージ図



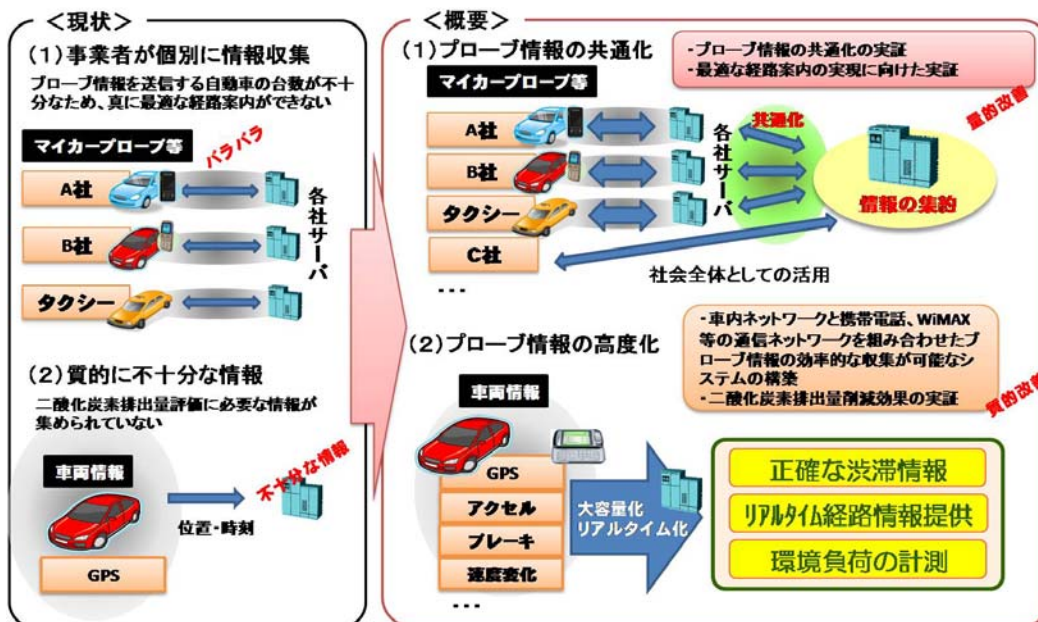
【11-2】低炭素社会の実現に向けたITS情報通信システムの調査及び実証

低炭素社会の実現に向けて、自動車の速度・位置情報等を収集・配信するITS情報通信システムのデータ内容・通信方法を共通化・高度化することにより、交通渋滞の削減に資する効率的な交通情報収集・配信の実現を図る。

1 施策の概要

- (1) 多数の自動車から速度、位置等の情報（プローブ情報）を収集することにより、自動車の混雑状況の精緻な把握が可能となる。現在、プローブ情報は一部の事業者が個々に収集・配信しており、社会全体としての有効活用が図られていない。また、二酸化炭素排出量の評価に活用できるアクセル、ブレーキ等の情報を自動車から収集する効果的な仕組みができていない状況である。
- (2) プローブ情報の効率的な収集、有効活用を実現するため、以下の2つについて、平成22年度から3年間の計画で技術的な実証を実施する。
 - ・事業者が個々に収集・配信しているプローブ情報の内容及びプローブ情報の通信方法の共通化により、情報の集約及び共有を図るとともに、当該情報に基づく最適な経路案内システムの有効性を検証する。
 - ・時々刻々と変化するアクセル、ブレーキ等の多くの情報を収集可能とするため、車内ネットワークと携帯電話、WiMAX等の通信ネットワークを組み合わせ、プローブ情報の効率的な収集・配信が可能なシステムを構築し、二酸化炭素排出量削減効果を検証する。

2 イメージ図



「ユビキタス特区」 事業

「ユビキタス特区」において、世界の需要に応えるICTサービスの開発・実証プロジェクトを推進し、我が国ICT産業の国際競争力を強化することを目的とする。他国とも連携して日本主導による国際展開可能な「新たなモデル」を確立する。

1 施策の概要

「経済財政改革の基本方針 2007」や「重点計画-2007」に位置付けられているとおり、「ユビキタス特区」（平成 20 年 1 月創設）において、世界の需要に応えるICTサービスの開発・実証を行う。

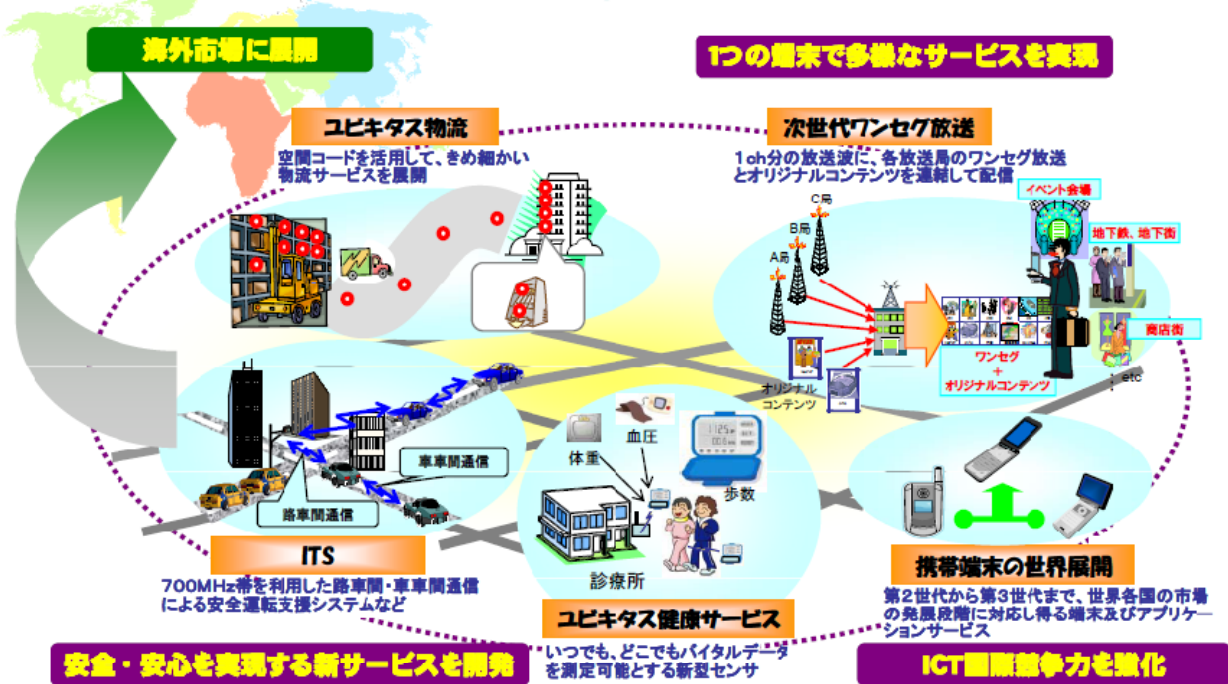
具体的には、「ユビキタス特区」として指定した地域において、携帯端末の開発支援プラットフォームや、ユビキタス環境立国・観光立国などICTによる新たな価値創造につながる開発・実証プロジェクトを実施する。

さらに、都市の国際競争力強化及び地域再生・産業創造を目的としたプロジェクトを実施し、ICTによる成長力強化の実現を図る。

2 イメージ図

ユビキタス特区のイメージ

「ユビキタス特区」において、世界最先端のICTサービスを開発、実証
日本のイニシアティブによる国際展開可能な「新たなモデル」を確立



新 ICT 利活用サービス創出支援事業

ICTの徹底利活用の促進による持続的経済成長、新たな市場の創造等を実現する観点から、総務省が解決を要すべき分野・課題を提示し、ICTを利活用した新しいソリューションを実現する技術の確立、技術標準化等を達成するための開発・実証プロジェクトを委託するもの。

1 施策の概要

(1) 国が解決を要すべき課題について、ICTを利活用したソリューションを実現する技術の確立、標準化等を達成するための開発・実証プロジェクトを委託することを通じて、「持続的経済成長」、「新たな市場の創造」を達成するもの。

(2) 平成23年度の具体的な課題については、本施策の目的に照らし、「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)にも取り上げられている「環境未来都市構想」の推進等の分野を想定している。

2 イメージ図

新ICT利活用サービス創出支援事業のイメージ

事業概要

○情報通信技術（ICT）は、我が国が抱える様々な課題の解決、新たな需要と雇用の創出、国際競争力の強化等を実現するための重要な鍵。**経済・社会のあらゆる分野においてICTの徹底利活用を促進することにより日本の総合力を発揮し、「強い経済」を実現。**

○ICTの徹底利活用の促進による持続的経済成長、新たな市場の創造等を実現する観点から、**総務省が解決を要すべき分野・課題を提示し、ICTを利活用した新しいソリューションを実現する技術の確立、技術標準化等を達成するための開発・実証プロジェクトを委託。**

総務省

分野・課題を提示

民間事業者等(委託先)

ICTを利活用した新しいソリューションの開発・実証プロジェクト

技術の確立、技術標準化等

ICTの徹底利活用の促進による
持続的経済成長・新たな市場の創造

日本の総合力発揮・国際競争力の強化・強い経済の実現

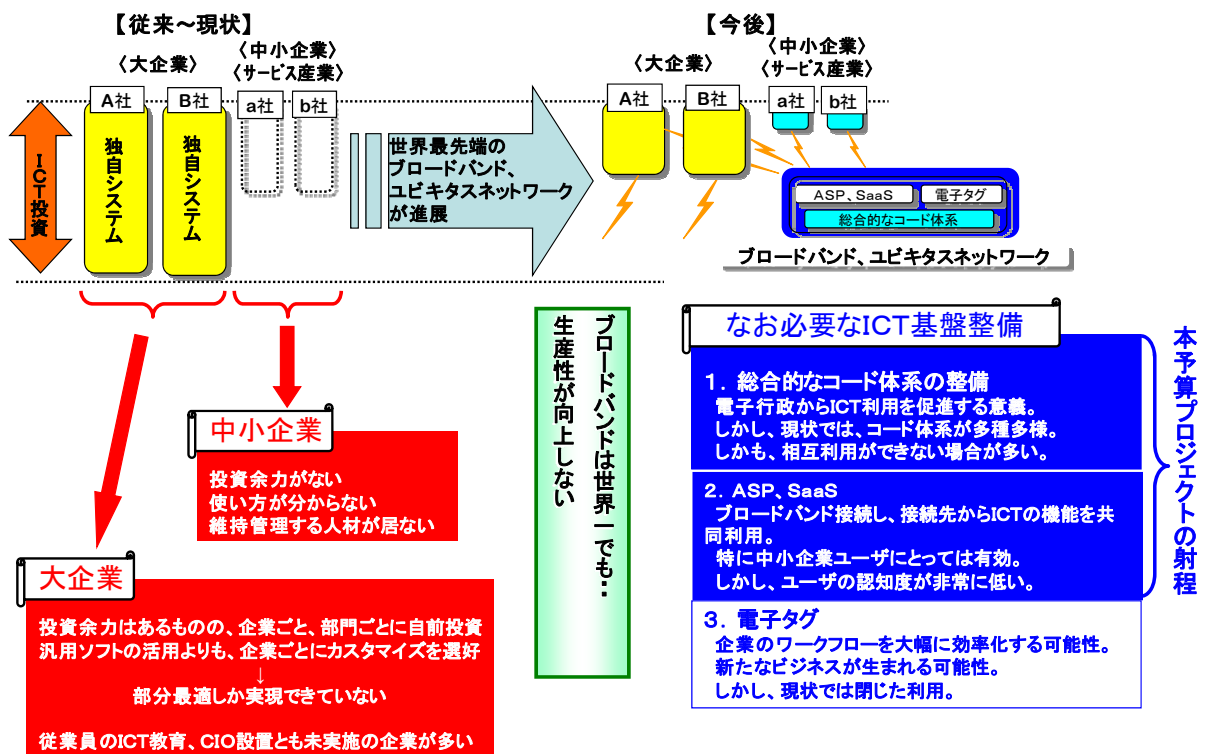
生産性向上のためのICT共通基盤整備

我が国経済の成長力強化が喫緊の課題となる中、ICT利用による生産性向上のため、この共通基盤となるネットワークの回線認証機能を活用した総合的なコード体系実現のための実証研究、ASP・SaaS普及のための実証研究を実施する。

1 施策の概要

我が国経済の成長力強化が喫緊の課題となる中、ICT利用による生産性向上のため、通信事業者、ASP・SaaS事業者、利用事業者等の参加の下、ネットワークの回線認証機能を活用した総合的なコード体系実現に向けて、実証研究を実施し、その有効性や整備のための課題の検証を行い、具体的なコード体系案を作成するとともに、ASP・SaaS普及のための実証研究を実施する。

2 イメージ図



ASP・SaaS 普及促進環境基盤整備事業

世界最先端のブロードバンド環境が整備されているという我が国の強みを生かし ICT 利活用を推進していく上で極めて有効なツールである ASP・SaaS の安心・安全な利用環境を整備するため、分野別ガイドライン等の策定や、ASP・SaaS の利用高度化のための実証実験を実施する。

1 施策の概要

(1) 施策の背景、課題等

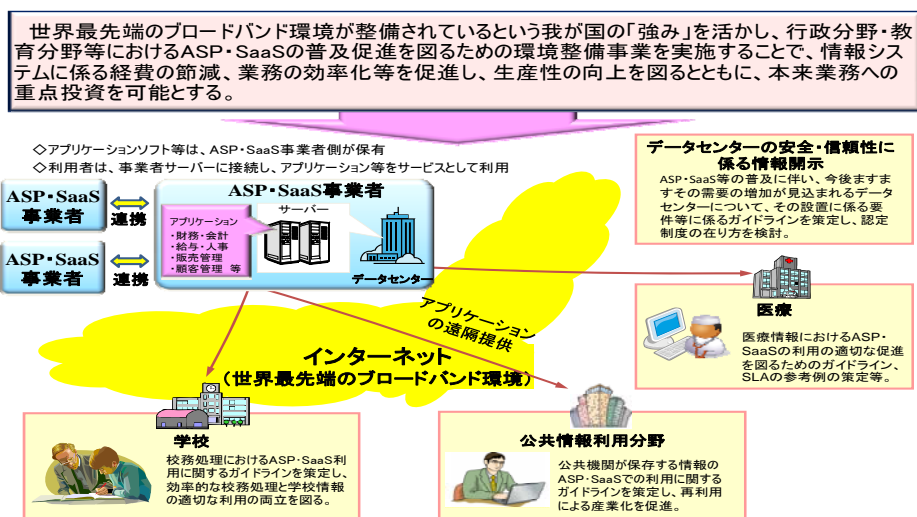
世界最先端のブロードバンド環境が整備されているにもかかわらず、行政分野・教育分野をはじめとして数多くの分野で、ICT の利活用を前提としない業界慣行やノウハウの不足等により、ICT の利活用が立ち遅れている現状がある。

(2) 施策の具体的内容、施策の目的を達成するための手段、方法

ICT 利活用を推進していく上で極めて有効なツールである ASP・SaaS に関して、その安心・安全な利用環境を整備することにより、行政機関が保有する情報の利活用を進める。このような ASP・SaaS の一層の活用を推進することにより、業務効率化や生産性向上を促進する。

具体的には、①行政機関が保有する情報の活用に向けて、ASP・SaaS の適用分野拡大を図るための分野別ガイドライン等の策定に向けた調査研究、②ASP・SaaS の利用高度化のための実証実験として、ASP・SaaS 事業者同士が連携する際に必要となる諸機能の実証を実施。

2 イメージ図



地域ICT利活用モデル構築事業

地域経済の活性化や少子高齢化への対応、地域コミュニティの再生や安心・安全の確保等、地域の具体的提案に基づき設定された課題について、ICTの利活用を通じてその解決を促進するための取組を委託事業として実施することにより、地域のユビキタスネット化とその成果を踏まえたICT利活用の普及促進を図る。

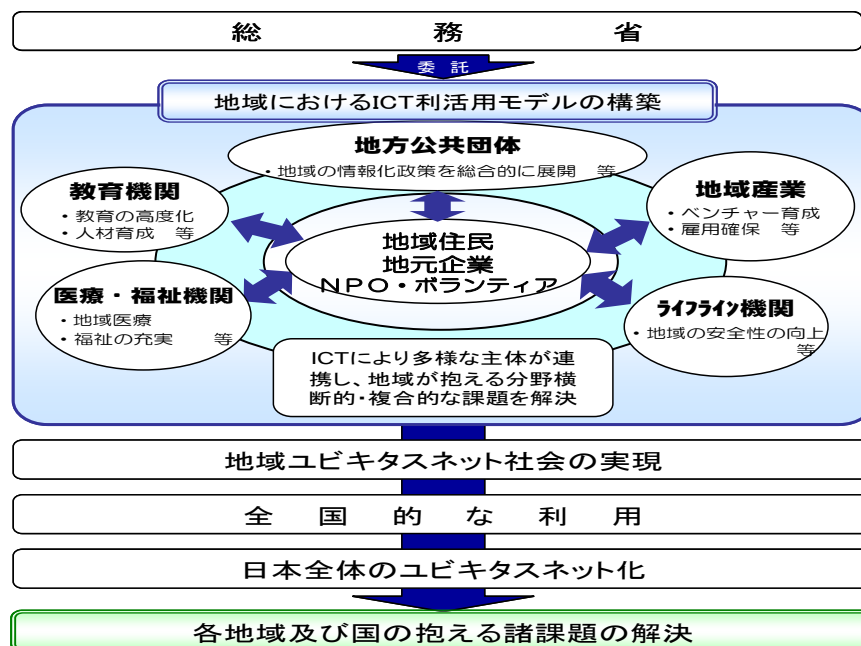
1 施策の概要

地域が抱える諸課題に対処するため、「地域ICT利活用モデル」（情報通信システムの企画・設計・開発、継続的運用及びそれに必要な体制づくり等ICTを利活用した課題解決のための一連の取組）の構築・運用を地方公共団体に委託する。

委託先は、成果物として①成果報告書、②システム設計書、③成果検証データ等を総務省に提出し、総務省はその成果物を広く他の団体に周知・提供することにより、「地域ICT利活用モデル」の全国展開を促進する。

平成21年度においては、地方再生に資するテーマ（安心・安全、遠隔医療など）について平成19年度及び平成20年度からの継続案件を実施するとともに、重点分野につき、新たな「地域ICT利活用モデル」の構築を市町村、都道府県等に委託する。併せて、「地域ICT利活用モデル」の全国展開のため、前年度に引き続き、普及促進活動等を実施するとともに、独自に実績を上げているICT利活用事業のビジネスモデル・ノウハウ等の成果の普及展開を促す。

2 イメージ図



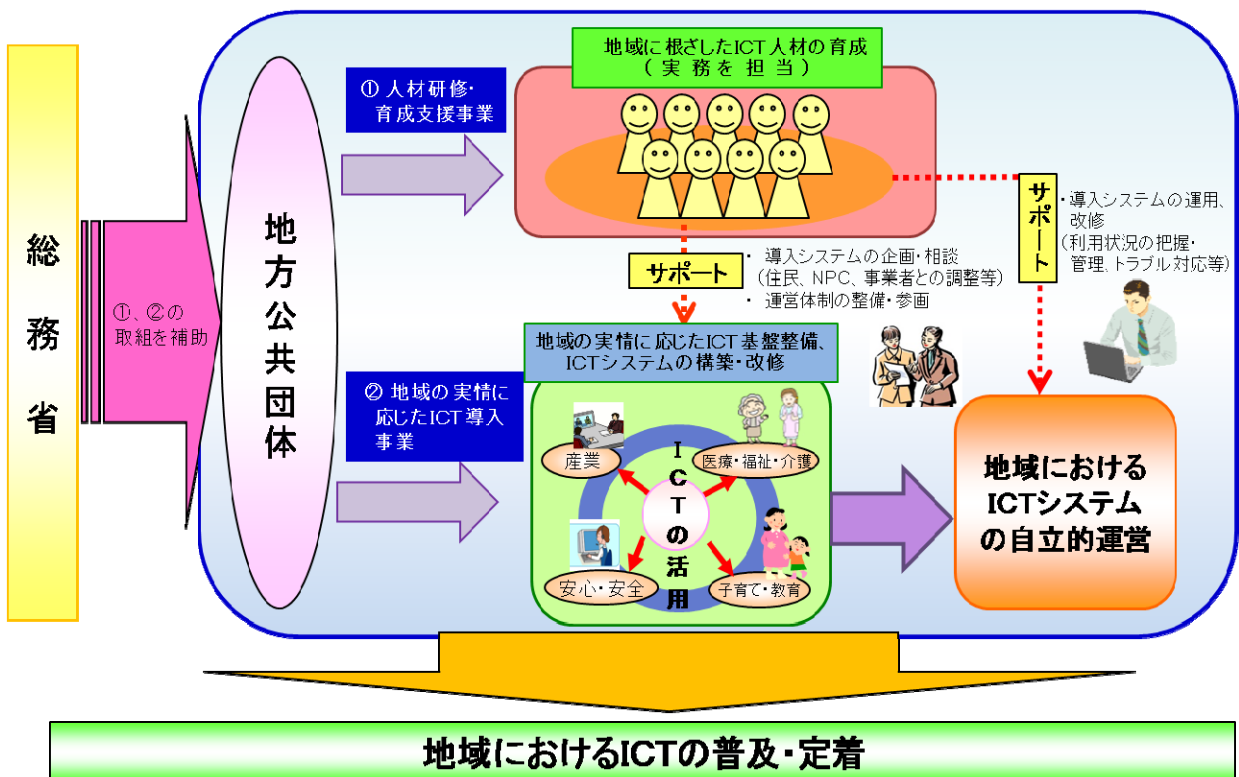
ユビキタスタウン構想推進事業

ICTの集中的な利活用によって、安心・安全な街づくり（ユビキタスタウン）等を実現するため、交付金制度を創設し、地方公共団体のICTの導入に係る取組を総合的に支援する。

1 施策の概要

地域の医療、福祉、防災、行政、産業、農業、観光などの様々な分野において、ICTの利活用により、地域の諸課題の解決、地域経済社会の活性化を実現するため、「地域ICT利活用モデル構築事業」によって構築されたモデルや他地域のICT導入事例等を基にした、地方公共団体（NPOなどとのコンソーシアム等も含む）におけるICTの導入に係る一連の取組み（基盤整備、システム構築・運営、人材研修・育成等）を幅広く支援するため、定額の補助金を交付する。

2 イメージ図



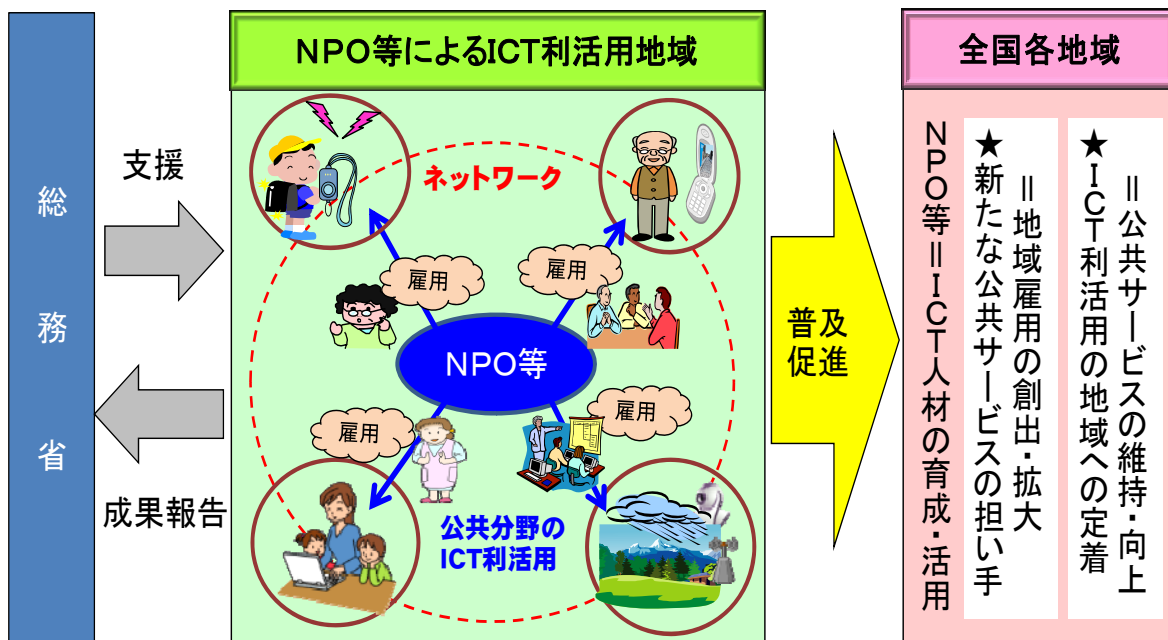
ICTふるさと元気事業

地域の公共的サービスの新たな担い手としてNPO等が主体となって、ICTを利活用した取り組みを促進（支援）することにより、地域公共サービスの維持・向上とともに、地域雇用の創出を図る。

1 施策の概要

特に地方において喫緊の課題となっている、少子高齢化や災害などへの対応について、地域に密着したNPO等がICTを利活用して、地域公共サービスの維持・向上を図る取組を総合的に支援することで、効果的かつ効率的に地域の課題解決を図る手法を全国各地域に普及させるとともに、地方公共団体の役割を補完する公共サービスの新たな担い手として、地域の人材が有効活用され、雇用創出に資する。

2 イメージ図



地域ICT利活用広域連携事業

複数の地方公共団体が広域連携を実施することによる、情報通信技術面等を中心とした課題を抽出した上で標準仕様を策定し、得られた成果を全国に普及することにより、全国各地域における公共的な分野に関するサービスを総合的に向上させるとともに、効果的・効率的なICT利活用の促進を図る。

1 施策の概要

平成19年度から平成21年度まで実施してきた「地域ICT利活用モデル構築事業」の成果も踏まえつつ、特に公共分野においてICT利活用のさらなる促進を図るため、情報通信技術面を中心とした課題を抽出した上で標準仕様を策定し、全国各地域における公共サービスの向上を目指す。

その際、

- ① 複数の地方公共団体が広域連携すること
- ② ICTの導入から定着までを牽引・サポートする、地域に密着したNPO等をはじめとするICT人材の効果的な育成及びこれらICT人材を有効に活用すること

を前提とすることによって、より効率的かつ効果的なICTの利活用を促進する。

2 イメージ図

